令和８年小美玉市議会
決算特別委員会会議録

令和８年９月 11 日（金）午前９時 28 分
小美玉市役所　２階　第２・３会議室

小 美 玉 市 議 会

決算特別委員会

令和8年9月11日(金)午前9時 28 分から
小美玉市役所　2 階　第 2･3会議室

1.　開　会

2.　委員長あいさつ

3.　市長あいさつ

4.　協議事項

1）　文教福祉常任委員会所管事項
① 教育委員会
② 保健福祉部、こども未来部

2）　総務常任委員会所管事項
① 市長公室、総務部、財務部
② 市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局、消防本部

3）　産業建設常任委員会所管事項
産業経済部、都市建設部、農業委員会事務局

4）　各決算案の討論･採決

5.　委員長あいさつ

6.　市長あいさつ

7.　閉会

決算特別委員会出席委員

令和８年９月 11 日（金）

出席委員（１９人）

１番	鬼田岳哉君	２番	宮内勇二君
３番	戸田大我君	４番	内田和彦君
５番	山崎晴生君	６番	真家　功君
７番	香取憲一君	８番	長津智之君
９番	島田清一郎君	１０番	鈴木俊一君
１１番	村田春樹君	１２番	石井　旭君（議長）
１３番	谷仲和雄君	１４番	長島幸男君（委員外）
１５番	岩本好夫君	１６番	福島ヤヨヒ君
１７番	大槻良明君	１８番	田村昌男君
~~１９番~~	~~市村文男君~~	２０番	荒川一秀君

欠席委員（１９番）　市村文男委員

説明のため出席した者

文教福祉常任委員会所管

市長	島　田　幸　三	副市長	深　谷　一　広
教育長	羽　鳥　文　雄	保健福祉部長	佐々木　　浩
こども未来部長	安　彦　晴　美	教育部長	朝比奈　公　俊
理事	狩　谷　秀　一	医療保険課長	石　井　　博
健康増進課長	小　松　与士宏	社会福祉課長	阿久津　清　隆
介護福祉課長	島　田　視　一	福祉総合相談センター長	野　村　涼　子
こども課長	櫻　井　正　樹	こども家庭センター長	尾　形　　健
教育指導課長	大　野　和　成	教育企画課長	関　川　克　己
生涯学習課長	島　田　広　幸	スポーツ推進課長	菅　澤　和　則
文化芸術課長	山　口　高　容		

総務常任委員会所管

市長	島　田　幸　三	副市長	深　谷　一　広
市長公室長	植　田　賢　一	総務部長	滑　川　和　明
財務部長	大　山　伸　一	市民生活部長	鈴　木　和　広
会計管理者	長谷川　勝　彦	議会事務局長	佐　川　　光
消防長	藤　枝　修　二	秘書課長	林　　美　佐
政策企画課長	植　田　　薫	魅力発信課長	鈴　木　富美江
基地・空港対策課長	長谷川　正　幸	総務課長	片　岡　理　一
人事課長	吉　田　桂　子	防災管理課長	坂　本　　剛
財政課長	磯　部　朋　広	管財課長	細　谷　次　央
税務課長	高　橋　　宏	市民協働課長	村　田　久美子
市民課長	箕　輪　淳　子	環境課長	木　村　幸　雄
小川総合窓口課長	木　村　知恵子	玉里総合窓口課長	比　気　龍　司
会計課長	松　本　優　子	議会事務局次長	高　野　雄　司
監査委員事務局長	高　野　敏　弘	消防本部総務課長	大　堤　勝　憲
消防本部警防課長	田　中　利　夫	消防本部予防課長	野　口　敏　永

産業建設常任委員会所管

市長	島　田　幸　三	副市長	深　谷　一　広
都市建設部長	田　山　　智	産業経済部長	倉　田　賢　吾
農政課長	狩　谷　　学	商工観光課長	榎　戸　純　一
地籍調査課長	山　口　明　男	都市整備課長	真　中　　剛
特定プロジェクト推進課長	高　田　勝　利	道路建設課長	大　島　直　利
道路維持課長	赤　塚　昌　彦	下水道課長	髙根澤　博　巳
水道課長	穐　間　吉　宏	農業委員会事務局長	中野谷　　勲

採決

市長	島　田　幸　三	副市長	深　谷　一　広
教育長	羽　鳥　文　雄	市長公室長	植　田　賢　一
総務部長	滑　川　和　明	財務部長	大　山　伸　一
市民生活部長	鈴　木　和　広	保健福祉部長	佐々木　　浩
こども未来部長	安　彦　晴　美	産業経済部長	倉　田　賢　吾
都市建設部長	田　山　　智	会計管理者	長谷川　勝　彦
教育部長	朝比奈　公　俊	消防長	藤　枝　修　二
監査委員事務局長	高　野　敏　弘	農業委員会事務局長	中野谷　　勲

◇

議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐　川　　光	次長	高　野　雄　司
書記	寺　家　祐　子	書記	井　坂　義　久
書記	鈴　木　将　暉		

午前　９時２８分　開会

○副委員長（鬼田岳哉君）　皆さん、おはようございます。

定刻前ではございますが、ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

委員長挨拶、島田委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　おはようございます。

一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、決算特別委員会の開催に当たりまして、朝早くよりご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

当委員会には８件の議案が付託されております。各委員から事前に質疑通告の提出と、執行部からはその質疑に対する回答をいただき、まとめた質疑・答弁一覧が配付されております。

本委員会は、市の執行した各種事業の成果、また、これらが市民サービスの向上にどのように寄与したかを検証する委員会でありますので、慎重なる審議をお願い申し上げます。

限られた時間での審査となりますので、委員の皆様におかれましては、簡潔明快な質疑のみとし、時間の都合上、要望等の本委員会とは関与しないことはお控えください。執行部の皆様におかれましては説明と答弁をお願いしまして、簡単でありますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（鬼田岳哉君）　ありがとうございました。

続きまして、市長挨拶、島田市長、お願いいたします。

○市長（島田幸三君）　おはようございます。

本会議に続きまして、決算特別委員会ということで、大変朝早くからご苦労さまです。

外を見ますと、ここのところずっと雨が続いている中で、特に災害と線状降水帯の発生がちょっと危惧されますけれども、農産物ですか米を中心に収穫時期ということで、作物被害等が起きないか心配をしております。

ご案内のとおり、小美玉市の農業産出額が約1,700自治体中15位ということで農業のまちですので、農作物の被害が心配される中、今日は決算特別委員会ということで、それぞれ皆さん、慎重なご審議のほどをよろしくお願いしまして、挨拶に代えさせていただきます。

○副委員長（鬼田岳哉君）　ありがとうございました。

それでは、これより議事に移ります。

議事の進行は島田委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　それでは、議事に入ります。

まず、本日の関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されています。準備はよろしいでしょうか。

それでは、当委員会の議事の進め方についてご説明いたします。

初めに、執行部から、各会計の決算概要の説明をお願いいたします。議案に対する質疑については、執行部からの回答に納得できないもの、また不足と思われる回答などについて質疑をお願いいたします。なお、文書による質疑の通告を行っておりますが、通告をしていない委員におかれましては重複しないよう質疑をお願いいたします。

質疑の方法は、一問一答方式とし、１人の方が全て終了するまで質疑を続けることとします。なお、文書質疑答弁一覧のページと質問番号を言ってから質疑をお願いいたします。常任委員会所管ごとに審査を進めますので、質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、簡潔、明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。

また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。なお、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質問をお願いいたします。一時保留した答弁は、執行部において整い次第、再開することといたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

採決については、全ての案件終了後といたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りくださるようお願いいたします。

今定例会で当委員会へ付託された案件は、議案第64号　令和７年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第71号　令和７年度小美玉市下水道事業会計決算認定についてまでの計８件です。

それでは、文教福祉常任委員会①（教育委員会の所管事項）について審査に入ります。

議案第64号　令和７年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

最初に、歳入歳出全体の概要説明と健全化判断比率に関する報告について、執行部からの説明を求めます。

大山財務部長。

○財務部長（大山伸一君）　改めまして、おはようございます。

それでは、議案第64号　令和７年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について、決算に

関する説明書に基づきまして、その概略を説明させていただきます。

まず、説明書の２ページ、決算の概要をご覧ください。

令和７年度一般会計の決算規模ですが、一般会計歳入歳出決算額は、歳入が282億5,327万5,000円、歳出が271億566万9,000円となりました。令和６年度と比較すると、歳入は14億7,523万円の増加、歳出は14億3,645万6,000円の増加となっております。

決算額が増加した主な要因といたしましては、給与改定等に伴う人件費の増加に加え、光熱水費の高騰や物価・賃金の上昇に伴う委託料等の増加、障害者自立支援給付費や制度改正後の児童手当など、扶助費の増加といった点が挙げられます。

次に、決算収支ですが、令和７年度の一般会計の歳入歳出差引額は11億4,760万6,000円であり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源３億2,131万円を差し引いた実質収支は８億2,629万6,000円となっております。実質収支比率は5.7％で、前年度の比較で0.1ポイント下回るものの、財政運営上の観点からは、適正な水準に近づいたと捉えております。

続いて、５ページをご覧ください。

令和７年度一般会計の決算額の合計に対する歳入歳出の割合についてご説明します。

歳入の構成割合を大きい順に申し上げますと、市税が26.3％、地方交付税が21.4％、国庫支出金が18％、これに続き、県支出金が７％、繰入金が５％となっております。

目的別の歳出構成では、民生費が34％、教育費が15％、総務費が12％、続いて公債費9.3％、土木費８％、衛生費5.8％という順番になっております。

次に、７ページをご覧ください。

性質別歳出決算額の構成割合は、扶助費が23.1％、物件費が16.8％、人件費が16.3％で、これに続き、補助費等9.4％、公債費9.3％の順になっております。

以上、主要な点に限ってのご説明となりましたが、令和７年度一般会計の歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。

引き続き、令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率について、財政課長の磯部よりご説明申し上げます。

○委員長（島田清一郎君）　磯部財政課長。

○財政課長（磯部朋広君）　それでは、令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告させていただきます。

初めに、健全化判断比率に関する報告についてでございます。

令和７年度決算に基づきまして、各数値が算定されております。まず、実質赤字比率及び

連結実質赤字比率でございますが、今年度も前年度同様、全会計とも黒字でございました。赤字比率はございませんので、ハイフンと表示させていただいております。

次に、実質公債費比率でございますが、7.0％となりました。また、将来負担比率でございますが、18.9％となっております。

続いて、資金不足比率に関する報告についてでございます。

こちらは、対象会計全てにおいて、本年度も黒字でございました。赤字はございませんので、資金不足比率はハイフンと表示させていただいております。

続きまして、今回ご報告させていただいた比率が、健全化上どのような状態にあるのかをご説明させていただきます。

１ページ目をご覧ください。

早期健全化基準、財政再生基準のイメージ図でございます。(1)の実質公債費比率の棒グラフでございますが、小美玉市は7.0％ということで、星印のところに位置しておりまして、前年度の7.2％から0.2ポイントの減となっているところでございます。早期健全化基準である25％を超えますと財政健全化団体になりまして、財政再生基準である35％を超えますと財政再生団体になり、地方債の借入れの制約、そして県や国の関与を受ける行財政運営になるということになります。

次に、(2)の将来負担比率でございますが、小美玉市では18.9％で、星印のところに位置しておりまして、前年度の20.6％から1.7ポイントの減少、改善という形になっております。早期健全化基準の350％から見ましても、大きく下回っている状況でございます。

６ページ目をご覧ください。

実質公債費比率の算定式でございます。実質公債費比率でございますが、これは一般会計が負担する交際費の標準財政規模に対する比率の３か年平均となっております。今回比率が減となった要因としましては、令和５年度の実質公債費比率が、下の表の①のとおり7.90113％と高めであるものの、前年度算定に使用した令和４年度、こちらのほうには書いてありませんが、こちらの実質公債費比率が7.69347％により、今回算入される令和７年度の単年度の実質公債費比率6.31554％と比較した場合、減少したということがございますので、下がる要因となっております。また、単年度の実質公債費比率が減少しておりますのは、算定式の分母が４億8,500万円程度増加したことが要因と考えられております。

続いて、７ページをご覧ください。

将来負担比率の算定式でございますが、これは地方債、債務負担行為など、一般会計が将

来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率となります。今回、将来負担比率が減となった要因としましては、算定式の分子にあります充当可能基金、こちらのほうのうち、公共施設整備基金等を取り崩し、一部抑制したということがございましたので、こちらが要因としまして、それともう一つ、地方債の償還の進捗に伴いまして、地方債現在高も減少となったことによりまして、分子の値が前年度よりも減ったということでございます。そして、分母の標準財政規模が税収増などにより増額となったことによって、今回の措置となっております。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　以上で報告が終わりましたので、ここで副市長と財務部においては、退席となります。

〔副市長、財務部　退席〕

○委員長（島田清一郎君）　これからは所管の審査に入りますので、続けて説明を求めます。

朝比奈教育部長。

○教育部長（朝比奈公俊君）　それでは、歳出決算のうち教育委員会所管について、ご説明いたします。

なお説明につきましては、前年度と比べて増減の大きいものを中心にご説明させていただきます。

初めに、教育指導課所管でございます。155ページをお開きください。

ページ中段の学務一般事務費51.4％の減につきましては、タブレット端末の保証付き保守契約により修繕費用が削減されたことによるものでございます。

次に、教育指導研究経費10.6％の減につきましては、いじめ問題専門委員会の開催回数の減によるものでございます。

次に、156ページをご覧ください。

ページ中段の語学指導経費26.3％の増につきましては、２名の増員と１人当たりの単価が増額したことによるものでございます。

次に、学校支援対策事業13.6％の減につきましては、校務支援システムを変更したことによるものでございます。

次に、157ページをご覧ください。

上段の学校ボランティア活用事業11.6％の増につきましては、登録者数の増加によるものでございます。

次に、下段の学校教育支援事業167.6％の増につきましては、美野里中学校校内フリースクールの運営を業務委託したことによるものでございます。

次に、158ページをご覧ください。

情報教育関係経費54.1％の増につきましては、令和６年度まで小学校費と中学校費に分かれていた予算を統合したことによるものでございます。

次に、160ページをご覧ください。

上段の就学援助費54.8％の減につきましては、学校給食費無償化による準要保護児童生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励金の支給額の減によるものでございます。

次に、教科書・指導書等購入費76.5％の減につきましては、令和６年度の教科書改訂に伴い、教師用の教科書・指導書を購入したことによるものでございます。

次に、中学校運営経費11.3％の増につきましては、学校敷地内除草回数の増によるものでございます。

次に、161ページをご覧ください。

下段の就学援助費13％の減につきましては、準要保護児童生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給額の減によるものでございます。

次に、162ページをご覧ください。

教科書・指導書等購入費676.8％の増につきましては、教科書改訂に伴い、教師用の教科書・指導書を購入したことによるものでございます。

次に、幼稚園運営費17.8％の減につきましては、幼稚園バスの運行台数が減になったことによるものでございます。

次に、164ページをご覧ください。

中段の小美玉市共同調理場施設維持管理費19.8％の減につきましては、蓄熱式蒸気発生器蓄熱層更新工事が完了したことによるものでございます。

続きまして、教育企画課所管となります。

次に、165ページをご覧ください。

中段の教育企画事務費14.9％の増につきましては、事務事業の点検評価委員への謝金見直しによるものでございます。

次に、166ページをご覧ください。

小学校施設管理費72.1％の増につきましては、羽鳥小学校校舎増築工事や子ども第三の居場所改修工事及び旧野田小学校解体工事の実施によるものでございます。

次に、167ページをご覧ください。

中段の中学校施設管理費73.5%の減につきましては、美野里中学校体育館長寿命化工事の完了によるものでございます。

次に、168ページをご覧ください。

中段の幼稚園施設管理費80.1%の減につきましては、羽鳥幼稚園の解体工事の完了によるものでございます。

続きまして、生涯学習課所管となります。

次に、170ページをご覧ください。

社会教育総務事務費88.7%の減につきましては、行政区集会施設整備費補助金の所管替えによるものでございます。

次に、社会教育活動総合事業12.8%の減につきましては、各団体への補助金の実績額減によるものでございます。

次に、172ページをご覧ください。

中段の家庭教育推進事業26.7%の増につきましては、訪問型家庭教育支援員への謝金の増額によるものでございます。

次に、173ページをご覧ください。

小川公民館周辺整備事業費の皆増につきましては、小川公民館跡地に新交流施設等の整備に着手したことによるものでございます。

次に、176ページをご覧ください。

小川図書館・資料館施設維持管理費25.9%の減につきましては、小川図書館・資料館改修計画策定業務の完了によるものでございます。

次に、177ページをご覧ください。

中段の文化財調査・管理経費64.1%の減につきましては、小川城跡地内埋蔵文化財発掘調査業務が完了したことによるものでございます。

次に、178ページをご覧ください。

やすらぎの里運営費176.6%の増につきましては、旧小川公民館で実施していた市民講座等の公民館事業を引き継いだことによるものでございます。

次に、179ページをご覧ください。

生涯学習センター施設維持管理費185.5%の増につきましては、昇降機設備更新工事やコミュニティ棟の屋上防水改修工事等の実施によるものでございます。

次に、180ページをご覧ください。

中段の民家園施設維持管理費16%の増につきましては、民家園の屋根殺虫燻蒸業務を実施したことによるものでございます。

続きまして、スポーツ推進課所管となります。

次に、182ページをご覧ください。

保健体育事務費35.7%の減につきましては、行事参加者傷害保険料の契約の見直しによるものでございます。

次に、体育振興活動経費28.6%の増につきましては、市制施行20周年記念おみたまるっとサイクリング with 百里基地特別ツアーの実施によるものでございます。

ここで訂正がございます。体育振興活動経費の特定財源の積算根拠欄に、諸収入のスポーツ振興くじ助成金117万2,000円が抜けていたため、１段上の財源内訳欄、その他の金額が405万7,300円となり、一財の金額は818万9,680円となります。お手数をおかけしますが、訂正いただきますようお願いいたします。

次に、183ページをお願いいたします。

小川運動公園施設維持管理費63.1%の増につきましては、小川運動公園たちばな広場整備工事及び旧橘小学校体育館改修工事の実施によるものでございます。

次に、184ページをご覧ください。

希望ヶ丘公園施設維持管理費48.7%の増につきましては、屋外照明銅線ケーブル修繕工事などの実施によるものでございます。

続きまして、文化芸術課所管でございます。

次に、187ページをご覧ください。

小川文化センター施設維持管理費30.3%の増につきましては、経年劣化等による施設の修繕工事や舞台諸幕更新工事の実施及び舞台用備品の購入等によるものでございます。

次に、188ページをご覧ください。

四季文化館施設維持管理費16.6%の減につきましては、建築物分析調査が完了したことによるものでございます。

教育委員会所管の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

令和７年度決算の説明手順についての申合せのとおり行いますが、質疑は通告質疑の再質

疑の後に通告外質疑を行います。通告質疑の再質疑は、文書質疑・答弁一覧のページ数と番号を必ず申し出てから、発言をお願いします。

それでは、まず通告した委員で再質疑のある方は挙手をお願いいたします。

山崎委員。

○５番（山崎晴生君）　おはようございます。よろしくお願いいたします。

決算説明書156ページの学校支援対策事業についてなんですけれども、ここを確認したかったのが、児童全体に対してサポートを維持されてますよということだったんですけれども、実際に学校から配置要望があった人数と、実際の配置できた人数というところには差がなかったのだけかを１点確認したいと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君）　狩谷教育委員会理事。

○教育委員会理事（狩谷秀一君）　教育委員会の狩谷です。よろしくお願いします。

先ほどのご質問にお答えいたします。

学校の要望と配置した人数に関して差異はございませんでした。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　山崎委員。

○５番（山崎晴生君）　ありがとうございました。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　よろしくお願いします。

質疑・答弁一覧の９ページの質問番号が９－28の幼稚園のバスについてご答弁いただきました。もう一つ聞きたいのは、元気っ子幼稚園とよつば幼稚園にそれぞれ何台ずつバスを所有しているのかということと、常時何台動かして、運転手さんも常時配置しているのかなというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（島田清一郎君）　大野教育指導課長。

○教育指導課長（大野和成君）　教育指導課、大野でございます。

まず、バスの台数につきましては、元気っ子幼稚園が４台、よつば幼稚園が３台でございます。

あと運転手ですね。元気っ子幼稚園、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。よつば幼稚園のほうは３名でございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　ありがとうございました。

次に、同じく９ページの質問番号９－30のご答弁いただいた下の段のほうなんですが、借地料ですかね、敷地借り上げ料についてご答弁いただきましたが、一番下の借地解消に向けて地権者と３回の協議を重ねました。

その次ですね、地権者側から提示されている諸条件も含めということで、具体的な交渉を継続していくということなんですが、この諸条件というのはどういったものなのか、答えられる範囲でお答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君）　島田生涯学習課長。

○生涯学習課長（島田広幸君）　諸条件の詳細については差し控えさせていただきたいと思うんですが、地権者様のご意向によって、譲渡価格以外の諸条件についてお受けしていますので、ご答弁させていただきます。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　ありがとうございました。

続きまして、10ページの質問番号９－31についてなんですが、このスポーツ少年団の助成金の内訳をお答えいただきました。その単位団当たりの単価というのは分かったんですが、団体数に関しては、ネットで調べると20数団体が出ていると思うんですが、そのネットに載ってる団体数ぐらいなんですかね、大体20何団体、対象の団体数をお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（島田清一郎君）　菅澤スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（菅澤和則君）　戸田議員のご質問でございますが、ネットに掲載されている団体(24団体)そのままでございます。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　ありがとうございました。

何か年間当たり3,000円とか、人数割800円というのが何かちょっと少ないなんて思いまして、数十万の予算を扱っていると思うんですが、それで、単価を増額するということのみじゃなく、今後、今、中学校の部活動の地域移行化とか、いろんな子どもたち、未成年の人口減少とか、スポーツ人口の減少とか、いろんな環境が大きく変化しているときなので、そういう時期なので、何か工夫してスポーツ少年団の助成ですね、やっぱりスポーツに子どもたちが関わってほしいというのは大人は誰でも思いますので、そういったことを少しこの助成

のことでご検討いただきたいなというふうに要望したいと思います。

その９－31はいいです。

次なんですが、続きまして、9－32です。市内体育施設維持管理費について、玉里運動公園修繕工事、それから、敷地借り上げ料についてお聞きしたものです。ちょっと何点かお聞きしたいと思います。

まず、この敷地借り上げ料の内訳で、細かく詳細に小川海洋センター２件から羽鳥運動広場まで載せていただいきまして、ありがとうございました。いろんな借地の解消に向けて協議を進めているということなんですが、例えばお聞きしたいのは、小川地区にある中根球場等、二本松運動公園とかもありますけれども、野田球場、薬師台球場等、その稼働率というか、利用率というのは大体年間何件あるとかというのはお調べすることはできますかね。よろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君）　菅澤スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（菅澤和則君）　ただいまの戸田議員のご質問ですが、稼働率と言われますと、すみません、今ちょっとこの場ですぐにはということになってしまうんですが、ほぼ毎週のように各スポーツ少年団の団体等が利用しているのが現状でございます。週末ですね。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　はい、分かりました。例えば稼働していないのに、いつまでも管理しているというのは何か問題があるんだろうなんて思ったりしたので、お聞きしました。ありがとうございます。

それから、ほかに私、ちょっと玉里タスパのほうの野球場の排水設備とか、まだまだ最近雨が降ってますけれども、ベンチのほうが満水状態、水があふれて、たまって排水されないという問題があったり、その改修状況はどうかなということだったり、あと、簡易トイレがあそこに、仮設トイレが野球場の入り口にあって、２つあるんですが、どうしても何か衛生上よくなくて、汚くて、管理されてない。だから、夏場になるとちょっと臭いが出ていたりするので、地域の方が、例えば利用者があそこに来て、トイレにどうしても行きたいとなって、トイレがあるのがサッカー場のほうまで行かなくちゃならないんですね。

まで。それがまだ100メートル以上ぐらいあって遠くて、どうしてもそこで用を足さなくちゃならないとなると、あのトイレはちょっと何か改善したほうがいいなというふうに思っています。そういった改善の状況とか、どういうふうにお考えなのかということと、あと、プールが数年間、何か不具合で使用されておりませんが、昨年あたりお聞きしたところ、その

Ｂ＆Ｇの助成が出るから、あれを改修のほうで考えていくんだという話はあったんですが、その後、どうなったのかなということと、あともう一つは、今年度予算にありましたテニスコートの床面の改修があったと思うんですが、それについてもどういう進捗状況なのかということと、それから、体育館のほうのエアコン、空調設備がなくて、夏場はすごい暑いなというふうに考えておるんですが、そういったこの設置とかの計画等、そういったことをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君）　菅澤スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（菅澤和則君）　ただいまの戸田議員のご質問ですが、まず、野球場の排水の問題でございますが、野球場の排水のほうが今年度実施計画に計画を乗せまして、一応来年度施工予定でございます。

２つ目、トイレの件でございますが、確かに改修工事前はもう一つトイレがありましたが、トイレと空調のほうでございますが、Ｂ＆Ｇ財団の補助金……失礼しました。トイレと体育館空調でございますが、これはＢ＆Ｇ財団のほうの補助があと予定では数年で補助金をもらえますので、そういう補助金を活用しながら、12年度をめどに考えております。財団のほうとはまだ協議が煮詰まっておりませんので、引き続き財団のほうと調整してまいりたいとは思います。

続きまして、プールでございますが、プールのほうは令和４年から稼働がストップしております。プールのほうの修繕となりますと、今現在、多額の工事費がかかってしまい、財団のほうとの調整では大規模改修ということで、今のものを修繕するのではなくて、大規模な改修を行えば補助の該当になりますよというお話はいただいております。ただ、そのプールの修繕箇所もどこがどういうふうに壊れているのかを今年度調査をし、今後修繕にするか、廃止にするか検討してまいりたいと思います。

最後に、テニスコートでございますが、誠に申し訳ございませんが、人工芝等の価格高騰がありますので、今年度は４面予定していたところをまず２面改修いたしまして、残り２面を引き続き来年行えたらと思っております。

仮設トイレの臭い等に関しましては、引き続き管理者のほうとよくお話をしまして、清掃等を行いながら管理に努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

すみません、以上となります。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員、すみません、一問一答でお願いします。

○３番（戸田大我君）　すみません。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　大野教育指導課長。

○教育指導課長（大野和成君）　先ほどのバスの台数と運転手の数なんですが、よつばに関しては先ほどのとおりで、元気っ子のほうの運転手の人数につきましては、委託をしているシルバーのほうで６人いまして、その方々が交代で行っております。あと、台数４台というところの内訳で、１台はハイエースになります。よろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　ありがとうございました。

○副委員長（鬼田岳哉君）　すみません、マイクの運用に関して連絡でございます。質疑者及び答弁者以外の方は電源を切っていただくようにお願いをいたします。話している方以外は電源を切っていただくというところは基本線でお願いいたします。

マイクが不調の際には、大変申し訳ございませんが、大きい声で話していただきますよう、スムーズな進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、次に、通告外質疑を行います。

そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で文教福祉常任委員会①の所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時20分からといたします。

午前１０時１１分　休憩

午前１０時２０分　再開

○委員長（島田清一郎君）　それでは、決算常任委員会を再開いたします。

ここからは、文教福祉常任委員会②について審査します。

まず、議案第64号　令和７年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木　浩君）　それでは、保健福祉部所管の一般会計予算に係る部分を説明させていただきます。

説明の前に少しお時間をいただきまして、おわびと訂正をさせていただきたいと思います。

決算説明資料の提出後に誤りが発覚をいたしまして、修正が生じております。大変申し訳ございません。概要説明の前に修正をお願いをいたします。

決算説明資料の97ページをお願いします。

最上段の生活保護事務費の中で、まず財源内訳の金額でございますが、予算項目の下の行ですね、国・県の額を2,245万725円から訂正をいたしまして、1,606万6,325円に訂正をお願いします。

そして、その他の額を250万円から888万4000円に、そして、一財の金額を2,470万136円から2,470万536円に訂正をお願いいたします。

また、その詳細の内訳といたしまして、その下の特定財源の算出根拠の欄でございます。国保デジタル基盤改革支援補助金638万4,400円、こちらを国保から諸収入に変更いたしまして、併せて金額のほうを638万4,000円ちょうどに訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

それでは、保健福祉部所管の概要説明のほうに移らせていただきたいと思います。

説明につきましては、増減率が10％以上並びに新規事業など、特に説明の必要な部分を説明させていただきます。

初めに、医療保険課所管でございます。

77ページをお願いいたします。

ページ上段の高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業で、決算額61万2,056円、対前年度比12.2％の減でございます。要因でございますが、公用車の車検がなかったこと、また、業務手法の変更による関連経費、郵便費等でございますけれども、こちらの削減によるものでございます。

次に、79ページをお願いいたします。

一番上の医療福祉事務費で決算額1,128万137円、17.3％の減でございます。要因ですが、令和６年度からの新たな業務に係る経費が不要になったためでございます。

80ページをお願いします。

１番上の小児医療福祉扶助事業（市単独）で、決算額9,056万1,493円、21.6％の増でございます。要因といたしまして、この事業が年度途中、これは平和６年度でございますけれども、令和６年度の途中に開始となりまして、前年度決算額が９か月分であったため、令和７年度の決済額は増額となっております。

医療保険課所管については以上でございます。

次に、健康増進課所管です。

82ページをお願いします。

一番上の予防接種事業で、決算額１億2,505万6,313円、33.5％の減でございます。要因としまして、子宮頸がんワクチン接種対象者の縮小に伴います接種者の減並びに新型コロナワクチンの接種助成額の縮小に伴う接種者の減少でございます。

次に、84ページをお願いします。

健康づくり推進事業で、決算額122万1,226円、83.6％の減でございます。要因といたしまして、前年度に策定をいたしました第４次おみたま健康いきいきプランの策定が完了したことによるものでございます。

次に、85ページ中段をお願いいたします。

健康増進施設管理運営費で、決算額１億8,002万5,169円、44.1％の増でございます。要因といたしまして、四季健康館の空調更新やターゲットバードゴルフ場の移設、また、四季の広場への遊具設置など、工事費の増によるものでございます。

健康増進課所管については以上でございます。

次に、社会福祉課所管です。

87ページ上段をお願いします。

社会福祉事務費で、決算額１億1,644万2,256円、21.3％の増でございます。要因といたしまして、社会福祉協議会への補助金増加によるものでございます。

89ページをお願いします。

災害支援事業で、決算額195万87円、191.5％の増です。要因といたしまして、被災者生活再建支援金の支出が１件発生したことによるものでございます。

同じく、その下段の価格高騰重点支援給付事業で、決算額1,719万9,249円、84.7％の減でございます。こちらは、昨年度国の補正予算で実施をした事業でございまして、未支給分を繰り越して実施をしたため、決算額は大きく減少となっております。

次に、90ページをお願いします。

中段の障害者福祉事務費で、決算額1,785万2,287円、43.0％の増でございます。要因ですが、過年度の国県負担金確定に伴います返還額の増でございます。

次に、ページを飛びまして、97ページをお願いします。

一番上の生活保護事務費でございますが、生活保護事務費で、決算額4,965万861円、41.0％の減でございます。要因といたしまして、過年度の国負担金確定に伴います返還金の減によるものでございます。

社会福祉課所管は以上でございます。

次に、介護福祉課所管です。

99ページをお願いします。

老人福祉施設入所措置事業で、決算額1,195万8,556円、26.1％の減でございます。要因としまして、入所者が１名亡くなったために減となっております。

次に、102ページをお願いします。

中段の地域ケアシステム推進事業で、決算約970万9,000円、23.5％の増でございます。要因といたしまして、体制強化に係るコーディネーター増員による委託料の増でございます。

次に、104ページをお願いします。

物価高騰対策高齢者支援商品券支給事業で、決算額65万936円、皆増でございます。こちらは、国の補正予算で実施をしたものでありまして、75歳以上の高齢者に対し、8,000円のプレミアム商品券を支給するものでございます。令和７年度は支給の通知を発送する郵便料のみの支出でございまして、商品券の発送は令和８年度で実施をしております。

以上で保健福祉部所管の説明を終わります。

○委員長（島田清一郎君）　安彦こども未来部長。

○こども未来部長（安彦晴美君）　それでは、続きまして、子ども未来部所管の説明をさせていただきます。

説明の前におわびと訂正の説明をさせていただきます。

資料提出後に誤りが発覚しました。申し訳ございませんでした。

まず１か所目、決算説明書の106ページをお願いいたします。

中段の子育て応援事業の内容で、報償費、出産祝金の支給者204件とあるのを206件に、出生児205人とあるのを207人に訂正をお願いいたします。

次に、２か所目です。こちらは文書質疑・答弁一覧の中になります。

47ページをお願いいたします。

９－19、戸田議員さんの質問に対する答弁の中になります。３行目、利用者数37人を24人に、利用回数24回とあるのを37回に訂正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

それでは、説明をさせていただきます。

初めに、子ども課所管でございます。

105ページをご覧ください。

児童福祉事務費、決算額5,623万8,712円、70％の増でございます。増額の要因といたしまして、高等職業訓練促進費等扶助費等が、こども家庭センターから移管したこと、また、国県補助金の返納額が、令和６年度決算額よりも約1,900万円増加したことによるものでございます。

次に、106ページをご覧ください。

子ども・子育て会議事業、決算額296万7,000円、66.6％の減でございます。減額の要因といたしまして、第３期子ども・子育て支援事業計画策定業務の完了に伴う委託料の減によるものでございます。

次に、107ページをご覧ください。

物価高対応子育て応援手当支給事業、決算額１億2,355万4,306円、皆増でございます。こちらは、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため国が実施した事業で、18歳までの子ども１人につき２万円を支給したものでございます。

次に、低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業、決算額4,319万3,284円、皆増でございます。こちらは、国の令和７年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した県の事業で、低所得の子育て世帯に対しまして、子ども１人につき５万円を支給したものでございます。

次に108ページをご覧ください。

児童手当経費、決算額８億8,141万5,000円、24.3％の増でございます。要因としまして、令和６年10月からの制度改正に伴う支給対象年齢の引上げや所得制限撤廃によるものでございます。

次に、109ページをお願いいたします。

民間保育所等補助事業、決算額１億3,421万375円、16.3％の減でございます。減額の要因として、家庭のライフスタイルの多様化や、子育てしやすい職場環境に伴い、利用者が減少したことによるものでございます。

こども課所管につきましては以上でございます。

続きまして、こども家庭センター所管になります。

少し飛びまして、112ページをお願いいたします。

家庭児童相談事業、決算額706万7,039円、64.4％の減でございます。減額の要因といたしましては、母子生活支援施設利用者数の減と、こども課へ母子関連事業を業務移管したことによるものでございます。

次に、母子保健事業、決算額4,735万5,778円、19.7％の増でございます。増額の要因の主なものは、妊産婦乳幼児健診や産後ケア事業の委託料、不妊治療補助費、養育医療費部分の増額によるものでございます。

次に、114ページをご覧ください。

出産子育て応援事業、決算額2,238万5,284円、17.2％の減でございます。要因としましては、妊婦のための支援給付金において、支給者数の減によるものでございます。

以上でこども未来部所管の説明を終わります。慎重なるご審議よろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある方は挙手をお願いいたします。

香取委員。

○７番（香取憲一君）　おはようございます。よろしくお願いします。

私のほう、２点ございまして、１点ずついきたいと思います。

まず１点目なんですが、文書通告34ページ、質問ナンバー４－19でございます。障害者福祉事務費、障害者計画策定委託料について通告させていただきました。当初予算案が約400万、執行率がやっぱり50％ぐらいで、ご答弁の内容が入札差金だったんですけれども、これ、やはりちょっと執行率が５割って、当初予算積算の内容も含め、低入札までいかないと思うんですけれども、何でここまで差金が出てしまって、そのちょっと主たる要因というか、どういうものだったのか、もうちょっと詳細を教えていただきたいんですけれども、以上が１点目です。

○委員長（島田清一郎君）　阿久津社会福祉課長。

○社会福祉課長（阿久津清隆君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

障害計画作成業務に係る入札差金につきましては、もともとの入札に対する見積りについて、当初の見積り自体が甘かったのかなというところが正直ございます。今後こういった点につきましては、十分精査した上で予算のほうを計上して参りたいと思います。申し訳あり

ません。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　50％だと400万という額ですけれども、200万と、もうちょっと積算の根拠が、これはやっぱり積算する上で執行部の皆さん、いろいろご苦労あると思うんですけれども、例えばそれに関わる委託する人件費だとか、いろんな要因があると思うんですけれども、かなりやっぱりちゃんとそこはミリミリして、これはもし200万差がありますけれども、ほかに回していただけるものになれると思いますので、ましてやなかなか計画に対する委託料って、計画策定でどれだけ執行部の皆さん、社会福祉課であれば、その社会福祉課の皆さんの現場の声というか、その主体性がすごく問われると思いますので、そこを大きく反映して、さらにそこをミリミリに詰めていけば、もっとちょっと甘さ、今、課長答弁で甘かったとおっしゃっていただきましたけれども、そこはもう少し成果をだしてほしいという思いでおりますので、よろしくお願いしたいと思います。

１点目は以上です。

２点目にいきたいと思います。同じくそのすぐ下でございまして、４－20、決算説明書109ページ、民間保育所等補助事業でございます。こども課になります。私、この質問については①から③までちょっと一括して述べさせていただきました。これはやはり当初予算と比較しまして、①が660万に対して314万、②のほうは一時預かりが2,100万円の予算に対して1,100万円やはり50％ぐらいということですね。先ほど部長のほうから概況説明ありましたけれども、いろいろ働き方云々ということで、いろいろ変わっていて、お母さん方の働き方もということだったんですけれども、まずちょっとここの４－20のところで①、②についてちょっと一括で質問したいんですけれども、当初のこの予算見積りがこれだけ執行率と乖離があるということに対して、なかなかその見込みという、予想というか、働き方と、物すごく漠然としているんですが、ちょっとそこら辺の見解をもうちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（島田清一郎君）　櫻井こども課長。

○こども課長（櫻井正樹君）　ただいまの香取委員のご質問にお答えいたします。

答弁書のほうにも書かせていただきましたが、預ける側のお父さん、お母さんのほうの働き方につきまして、大分、子どもを預けずに自分で見ることができる体制に世の中がなってきたのかなというところでございます。見積りの際はやっぱりちょっと甘かったかなという

のもあるんですが、社会的に預ける側も子どもさんを自分で見てられる状態になってきていると感じております。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　ありがとうございます。

　ということは、来年度予算の編成については、この今年度の教訓を基に、もっともう少しミリミリ編成についてはそういう見解でよろしいんですか。

○委員長（島田清一郎君）　櫻井こども課長。

○こども課長（櫻井正樹君）　ただいま香取委員ご指摘のとおり、少子化も進んでおりますし、子どもたちも減っているというところもありますので、これほどの乖離が出ないように、慎重に積算していきたいと考えます。

　以上です。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　ありがとうございます。

　①②一括なんですが、③のまずＩＣＴ化推進事業補助金、民間の保育所に対してですね、これが約1,000万の予算、決算額がかなり、このご答弁いただいた内容が、補助要件外の施設やその他の施設等云々で、かなりこれちょっと使っていただけない感じなんですけれども、これは現場の現状的にはどういうあれなんですかね。ちょっと説明いただきたいんですけれども。

○委員長（島田清一郎君）　櫻井こども課長。

○こども課長（櫻井正樹君）　香取委員のご質問にお答えいたします。

　まず、このＩＣＴ化推進事業につきまして、機能としまして４機能、登降園管理、保護者との連絡、保育計画・記録、実費徴収のキャッシュレス化等がございます。それから、園によってはタブレットを用意してあった、用意してなかったもございまして、こちらもちょっと事前の調査が甘かったところがあるんですが、フルスペックの予算で計上してきたというところが実情です。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　これは今年初めて計上されて、これから毎年どうなんですか。計上されていくようなものになるんですかね。

○委員長（島田清一郎君）　櫻井こども課長。

○こども課長（櫻井正樹君）　７年度ＩＣＴ化推進事業ということで計上しまして、それから

各園に調査したところ、もう導入されているところ、タブレットを持っているところというのがありまして、この事業、主に多いのは登園管理というところなんですけれども、今年度、来年度につきましては、こども誰でも通園制度のほうでもこの専用のポータルサイトが必要になりますので、その辺の整備をして予算を立てていきたいと考えております。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　ありがとうございます。

本当、この日程、最後ちょっともう１点だけ。この総括していたんですけれども、かなり予算と乖離があるということで、現実の見込みが分かったというご答弁いただきましたが、これ当初予算から始まって、ちょっと私、これ経緯を追ってなくて大変申し訳ないんですが、途中でこれ補正予算で減額補正というのは経過はどうだったんですか、ちょっとそこだけ確認したいんですけれども。

○委員長（島田清一郎君）　櫻井こども課長。

○こども課長（櫻井正樹君）　３月議会で補正減しております。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　ということは、年度末で最終的に減額補正したということで、なかなかじゃ、その途中までのところで大体四半期ぐらいごとに見て、ちょっとこれ見込みがないということではなくて、最後まで引っ張ってしまったということでよろしいんですかね。

○委員長（島田清一郎君）　櫻井こども課長。

○こども課長（櫻井正樹君）　はい、そのとおりでございます。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　はい、詳細分かりました。なるべく途中で、いろんな補充あると思うんですけれども、途中で減額して、ほかに流用だとか、ちょっと分からないんですけれども、いけるようであれば、あまりに乖離があるとだぶついてしまうので、そこら辺はちょっと機動的にお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

内田委員。

○４番（内田和彦君）　よろしくお願いします。

１点、36ページの5-10で、価格高騰重点支援給付金で、答弁のほうでありましたように、事業に対するその具体的な反応とか意見がなかったということですが、それでも一定の効果

があったよということですけれども、その判断とか根拠についてもう少し教えていただければなと思います。

○委員長（島田清一郎君）　阿久津社会福祉課長。

○社会福祉課長（阿久津清隆君）　ただいまの内田委員のご質問にお答えいたします。

こちら前年度からの繰越しということで、前年度のほうに同様の事業を行いまして、それの繰越し事業ということで給付のほうを行っております。特に昨年度につきましては、繰り越した分の給付ということでございましたので、特段改めて給付した方々からのお声はなかったということでございます。前年度につきましては、やはり多くの方々に給付しておりますので、その際には、給付金があると助かるというようなお声は上がってきているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　内田委員。

○４番（内田和彦君）　ありがとうございます。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございませんか。

山崎委員。

○５番（山崎晴生君）　ありがとうございます。

３点ほど聞かせてください。

質問のナンバーのほうが７－10、決算説明書94ページの障害者地域生活支援事業のほうなんですが、基幹相談支援センター業務のほうで、相談件数が昨年、令和６年度の58件から７年度の相談計算が132件というふうに、1.5倍ぐらいの増加をしているというような形だと思うんですが、この増加というのはセンターの認知度が向上していったものなのか、それとも地域とか相談人数そのものが増加していたり、複雑化していると見ているのか、どのような要因だと考えているかお聞かせください。

○委員長（島田清一郎君）　阿久津社会福祉課長。

○社会福祉課長（阿久津清隆君）　ただいまの山崎議員のご質疑にお答えいたします。

議員がおっしゃっているとおり、基本的にセンターのほうの知名度が上がってきて、利用したい方が増えているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　山崎委員。

○５番（山崎晴生君）　ありがとうございます。

非常に重要なセンターだと思いますので、今後も多分相談件数というのがいろんなケースが増加していくのかなというような感じがしますので、ぜひ対応のほうをよろしくお願いいたします。

次に、質問ナンバー７－13、決算説明書のほうで99ページの老人福祉事務費のほうですね、老人クラブのほうのご質問をさせていただいたんですが、５年間で約665人の減少、大分高齢化、老人クラブと言うぐらいですから、高齢化をしていて減っていくのがあれなのかなと思うんですけれども、今後対策案を検討していきますよということでご答弁いただいているんですが、今現在行っている補助とか支援策で、その中で何が有効で、何が不足しているかというところをどう捉えているかというところをお聞かせいただければと思います。

○委員長（島田清一郎君）　島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君）　はい、ただいまのご質疑にお答えいたします。

少し個人的な意見が含まれてしまうかもしれませんが、老人クラブは昭和38年に施行された老人福祉法において、老人の福祉を増進するための事業を行う重要な自主組織として位置づけられているものでございます。施行から既に60年以上経過しており、その活動内容は、記載のとおり４点挙げさせていただいております。また、全国的に縮小している傾向につきましても同様に４点挙げておりますが、中でも特に重要視している点としましては、働くシニアの増加と、加入意欲の低下でございます。今の高齢者は、働く方も当時より増えており、また、いろいろな事が自分でできる時代になり、当時とは世の中の状況が変わってきております。当時は、この老人クラブというのが、高齢者にとっては様々な活動をしたり、交流の場を広げたり、また、趣味的なことをやるなどといった場面があまり無い時代だったと思われます。今は当時とは状況が全然変わってきておりますので、老人クラブ以外にも多様な趣味ですとか、働く場ですとか、そういったものが増えてきておりますので、会員数が減ってきていることは、もしかすると時代の流れとしては自然なことかもしれません。しかしながら、市としてもこのままでいいのかと言いますと、そうではなく、減少することがあながち悪いことだとは言い切れない反面、増やしていく施策も必要なことだと考えております。市として何をすべきかは現在考えているところであり、ある程度の工夫は必要かと思いますので、今後の国の制度の動向と、他町村の事例を参考に、効果的な対策を見出していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　山崎委員。

○５番（山崎晴生君）　ありがとうございます。

この主な要因として働くシニアの増加とか、そういったことが背景にあるということでご答弁いただいたんですが、一番結構役員とか後継者ですね、皆さん高齢であって、なかなかその会を維持していくというのが非常に厳しい状況だということをよくお聞きはしますし、あとは皆さんの本当に手弁当で運営をせざるを得ないというようなところの実態もあるようですので、そういったところをしっかりと精査していただいて、老人クラブは皆さんが地域で集まる場とか、横のつながり、その中から安否確認とか、そういったものにもつながっていく大事なところかなというふうにちょっと感じていますので、ぜひ対策のほうを今ご検討いただいていないのであれば、検討のほうをよろしくお願いいたします。

もう１点、質問ナンバー７－14、ページで101ページですね、生活支援事業、タクシー利用助成のところなんですけれども、発行した券の利用率が52.2％ということで、半数が使われていない状況でありまして、交付を受けたにもかかわらず利用していない方を含めて、使われない理由というのは把握しているかお聞かせください。

○委員長（島田清一郎君）　島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君）　はい、ただいまのご質問でございますが、ここでの利用率というのは、交付した人数掛けることの56枚、つまり交付した全枚数に対する全利用枚数の割合ということで書かせていただいております。登録されている方は1,600人ほどいらっしゃいまして、この数自体は過去５年間で見ましても毎年増え続けております。交付枚数のほうも以前は1人当り42枚でしたが、需要が多く56枚に増やした経緯がございます。頻度は少ないけれども利用はしたいという方も多くいらっしゃり、市としては使い切るのを目的として56枚交付しているものではなく、必要に応じてご利用いただくものとして交付しております。ですので、タクシー券の必要性が少なかった方は少ししか利用しないで済んだということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　山崎委員。

○５番（山崎晴生君）　すみません。ありがとうございます。

この使わないという方、使わなくても済んでしまっているという方に関して、こうだから使ってないよとか、こういうふうな形だから、これを使い切れないよというような理由というのは把握しているかというところをちょっともう一回お聞かせください。

○委員長（島田清一郎君）　島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君）　はい、このタクシー券は全てを使い切るという前提のものではなく、必要なときに必要な枚数をご利用いただくものとしておりますので、使い切れない理由という分析等はおこなってはおりません。利用目的の多い例では、通院ですとか買い物に行くというのが大体見た感覚で９割を超えているかと思いますが、通院などで見ますと、月に１回なのか２回なのか、あるいは半年に１回なのか、頻度に個人差があるかと思います。つまり使う場面が少なかった方は券が余ることになります。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　山崎委員。

○５番（山崎晴生君）　ありがとうございます。

使わない方がそういった理由であるということを、行き先とか、そういったもののデータは蓄積しているとは思うので、そういった本当に使われない理由というところもぜひ調査する必要があるんじゃないかなというふうに思いますし、タクシー券と並行して、おみタクのほうの制度も並行して走ってますので、その辺の整合性を取りながら、しっかりと交通弱者の方たちに対する支援というのを確保していっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　５点ほどお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

次の通告書、答弁一覧の43ページの質問ナンバーは９－１であります。不納欠損額等についてお聞きしました。保育料が３件で３万8,000円ということで、これは時効を迎えたということで、数年前のものだと思います。入園時に同意してもらって、児童手当から徴収を行って、滞納と引換えをしているということなんで、お聞きしたいのは、基本的にその児童手当と保育料の滞納が引換えなので、未徴収ということはないというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（島田清一郎君）　櫻井こども課長。

○こども課長（櫻井正樹君）　ただいまの戸田委員のご質問、未徴収は今はない状態になってございます。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　保育園に通うと、その他保育料のほかに給食費だったりとか、あと日用品、はさみとかクレヨンとか、そういったいろんな園の生活で必要なものが出てくると思うんです。園から購入する場合には、そこで費用等を徴収する必要が出てくると思うんです。

そういった徴収とかはどういった方法でしょうか。

○委員長（島田清一郎君）　櫻井こども課長。

○こども課長（櫻井正樹君）　ただいまのご質問ですが、滞納があった場合、児童手当から差し引いているものにつきましては、給食費、それから、小学生に入ってからの放課後児童クラブ、この利用料となっております。ただいまお話がありました、そういう日常の保育で使うものについては家庭で実費でお支払いいただいております。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　承知いたしました。ありがとうございます。

次なんですが、44ページの質問ナンバーは９－11であります。フレイル予防についてお聞きしました。鬼田委員のほうも同じような質問をされていて、延べ人数とかも出ておりますが、私のほうは、この専門職の方が理学療法士のほかに、保健師や管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師等がその指導においでになっているということなんですけれども、このサロンとか通いの場というのは、いつも専門職の方が誰かが行っているというというようなことなんですかね。

○委員長（島田清一郎君）　石井医療保険課長。

○医療保険課長（石井　博君）　ただいまの戸田委員のご質疑にお答えをいたします。

サロンなどへの通いの場への出向でございますけれども、必ず有資格者、保健師でありますとか、管理栄養士でありますとか、歯科衛生士が出向いて対応をしております。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　ありがとうございました。

何か私も通いの場を見たことあるんですが、大変高齢者の方からも評判で、すごく楽しいんだなという話もためになるなという話を聞いております。引き続きよろしくお願いします。

続きまして、45ページの質問ナンバー19－13のところで、避難行動要支援者の登録名簿についてお聞きしております。ご答弁では、登録条件の改善は喫緊の課題と認識しているということなんですが、今、登録名簿というのは何人いらっしゃいますか。

○委員長（島田清一郎君）　阿久津社会福祉課長。

○社会福祉課長（阿久津清隆君）　ただいまの戸田委員のご質問にお答えいたします。

人数につきましては、手元に資料がないもので、すぐに出てこなくて申し訳ございませんが、現在、１自治体としては過大な人数が要支援者名簿に載っているような状況であるとい

うことで理解はしております。そのため、本来支援すべき人に対する支援が行き届かない場合もある状況かと考えておりますので、そちらについては喫緊の課題であると感じております。名簿記載の要否につきましては、きちんと今回の計画の際に見直しのほうをかけて、本来必要である方に対して支援ができるような体制を整えてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　ありがとうございます。

すごいもう膨大な人数がいて、実際災害が起こったときにはもう支援、対応することは難しいだろうと。私も数年前にお聞きしたときに、そんな感想を持ちました。例えばその条件は何か法律等で決まっているかもしれませんが、例えばやっぱり一番はこの要支援者の中でも独り暮らしの方とか、安否確認ができない方とかが基本的に特に必要なんじゃないかななんて思います。そんな条件はできますか。

○委員長（島田清一郎君）　阿久津社会福祉課長。

○社会福祉課長（阿久津清隆君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

そういった条件につきましても、条件の縛り方によりまして人数のほうが過大に出る場合と、適正な人数が出る場合ということがございますので、どのような条件をつければいいかということも含めまして今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　ありがとうございます。

もう１点なんですが、来年度の地域防災計画改定に合わせたシステム改修の実施ということなんですが、どんなふうな改修を予定されていますか。

○委員長（島田清一郎君）　阿久津社会福祉課長。

○社会福祉課長（阿久津清隆君）　ただいまのご質問ですけれども、記載のエリア等が明確に分かるような形のシステム改修のほうを行ってまいりたいと考えております。その中で必要な人はどこのエリアの方であるというのは詳細が分かるような形でのシステム改修になるかと思います。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　ありがとうございました。

続きまして、46ページの質問ナンバー9－18であります。要対協の実務者会議の回数等をお聞きしましたが、そこの実務者会議のメンバーというのは、記録等において、ネットで見たんですが、小美玉市の要綱があって、そのメンバーは中央児相、石岡警察署、それから市の教育委員、福祉部の担当者となっているということなんですが、関係機関は実務者会議の中には入っていないというふうに思いますけれども、実際個別ケースに関しては、その個別会議というのがあると思うんですが、そちらのほうで実態はいろいろ把握されて、検討協議されていると思うんですが、個別ケース会議が何回かされてますか。

○委員長（島田清一郎君）　尾形こども家庭センター長。

○こども家庭センター長（尾形　健君）　戸田委員のご質問に対してお答えいたします。

実務者会議に関しましては４回実施しているんですけれども、個別ケース会議、こちらのほうは年間数十回、随時やっているんですけれども、こちらの案件につきまして、実際の現場等に出られる方々の関係機関をお呼びしまして、実務者会議のほうで支援の方向性、方針、そういったところで対応しております。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　ありがとうございます。

実務者会議のメンバーだけではいろんな個別ケースも協議検討できないだろうなと思ったので、確認させていただきました。ありがとうございました。

最後なんですが、先ほど部長からもご訂正ありましたけれども、ページが47ページで、ナンバーは９－19であります。生殖補助医療の利用者数が令和７年度の利用者数が24人、利用回数が37回ということで、どちらも令和６年度から減っているというようなことで、助成額が20万円に拡充されたことで何か利用者が増えてもいいのかななんて、我々素人というか、一般論、市民は思うかなと思うんですけれども、減っているということが、この効果が出ている、出てないとかとちょっと測れないんじゃないかなとは思うんですね。やはりその対象のご利用される方たちのいろいろな事情があったりとか、人数も毎年平均的にいるわけではないと思いますので、そこら辺のご見解というか、どんなふうに今後この利用を進めていくというのをお考えかなと思いまして、お聞きしたいと思います。

○委員長（島田清一郎君）　尾形こども家庭センター長。

○こども家庭センター長（尾形　健君）　戸田委員のご質問に対してお答えいたします。

ご承知のとおり、令和６年度の利用者数は37人、令和７年度は24人ということで減少して

おります。こちらにつきましては、令和７年度から生殖補助医療の予算のほうを拡充しまして、１回当たり10万円を20万円にしたところでございます。こちらにつきましては、利用者数の減ということで、ちょっと周知のほうが回覧、ＳＮＳ等で呼びかけのほうはしているんですけれども、そういった形でちょっと減のほうが生じております。

現在なんですけれども、令和８年度、今現在なんですけれども、生殖補助医療に関しましては、実人数16人、延べ人数17人ということで、令和６年度35人を予定では上回るような形でなっておりますので、引き続き周知のほうを徹底いたしまして、利用のほうを促進してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　いい助成制度だと思いますので、人数等を、ご事情いろいろあると思うんですが、引き続き継続していただきたいなというふうに思います。

私のほうは以上です。ありがとうございました。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

谷仲委員。

○１３番（谷仲和雄君）　49ページ、ナンバー10－15をお願いいたします。こちらの子育て応援事業の出産祝金のところです。これで出産祝金を受け取った後に転出したケースというのはあるかどうかちょっと確認したいと思います。

○委員長（島田清一郎君）　櫻井こども課長。

○こども課長（櫻井正樹君）　ただいまの谷仲委員のご質問にお答えいたします。

令和７年度出産祝金206件支給したわけですが、先週９月４日時点で転出してる方は19件いらっしゃいます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　谷仲委員。

○１３番（谷仲和雄君）　ありがとうございます。

次、子育て世帯家事支援助成金の項目でございますが、これは当該助成金の周知方法をちょっと詳しくお聞かせいただければ。

○委員長（島田清一郎君）　櫻井こども課長。

○こども課長（櫻井正樹君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

子育て世帯家事支援事業の今現在の周知方法ですが、チラシを作成しているものを配布し

ているもの、それからホームページでの周知となっております。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　谷仲委員。

○１３番（谷仲和雄君）　そういう周知方法の中で、なかなか例えば応募しづらい状況かなというところも含めながら、周知方法の改善が必要かなというところで思いますが、ちょっとその点お伝えしておきます。

○委員長（島田清一郎君）　櫻井こども課長。

○こども課長（櫻井正樹君）　ただいまの谷仲委員のご提案ですが、この家事支援事業のほうに、いわゆるサービスを提供できるところがなかなか市の近隣に少ない状況でございます。ただ今、選定作業をしているところですが、このサービスを提供できる事業者というのは、今のところ４件ぐらい大きな事業所がありまして、そちらに協力を今後求めていきたいと思っております。周知につきましても、市内の保育施設ですとか、子育て支援拠点、子どもさんが集まるようなところには積極的に周知していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　谷仲委員。

○１３番（谷仲和雄君）　では、それでよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

真家委員。

○６番（真家　功君）　11ページの質問ナンバー１－５、決算説明書で言うと87ページです。社会福祉協議会の補助金について質問いたします。

決算額１億642万9,252円、課題として補助金が年々増加している傾向にあるということですが、これについての答弁を見ますと、人件費の上昇が要因だと言っていますが、社会福祉協議会では新規採用とかはずっとしてないと思うんですね。そういう状況の中で人件費が要因だというようなことを理由にしておりますが、どれぐらい人件費を払ってますか。まず金額を聞きたいんですが。

○委員長（島田清一郎君）　阿久津社会福祉課長。

○社会福祉課長（阿久津清隆君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

給与総額につきましては、手元に資料がございませんので、申し訳ありません。

人件費の上昇につきましては、現在、社会福祉協議会の給与体系が行政と同様な形での体

制になっておりまして、人事院勧告に基づく給与改定による昇給をしなければならない状況がございます。そちらが要因ということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　真家委員。

○６番（真家　功君）　そうすると、通常の人件費の上昇だというふうに思いますね。今までと一番違うのは、多分私が調べたところ、人件費1,000万円ぐらいなんですよ、多分上がっているのがね。これ、今までは市から出向しているんですね。そうすると、局長は市から出向しているんで、給与は市が負担していると思うんですが、現在はプロパーで社会福祉協議会の人が局長になっていますね。そういうことを踏まえると、そういった要因の一つかなというふうに思うんで、その辺については今後検討する必要があるのかなというふうに思います。その辺は市長のほうで考えていただきたいと思います。

それと、市からの委託によって、歳出も既に赤字の事業があると思うんですね。もううちからもらうから、もう既に赤字。別に市からその仕事をもらわなくて、市が単独でやればいいんじゃないかなというふうに私はずっと思っていたんですが、こういうことで委託せずに市が自らやれば済むことじゃないですかということで私のほうで質問のほうで言っているんですが、例えばあとはほかの市では、社協に委託せずに民間に委託するところも結構あるのですが、その辺はどのような、なぜ民間に委託できないのか。

○委員長（島田清一郎君）　阿久津社会福祉課長。

○社会福祉課長（阿久津清隆君）　ただいまの質問にお答えいたします。

民間については、今まで課内のほうでも検討をしておりませんでしたので、そちらにつきましては、今後、今の話をお聞きした上で、社会福祉協議会とどのような形での切り分けができるのかとかいうのも含め改めて内部で検討のほうをさせていただきたいと思います。

しかし、社会福祉協議会の補助につきまして年々増加傾向ではございますけれども、やはり市のほうで委託してやっていただいている事業につきましては、市で行き届かないところに手を差し伸べていただいているような事業であり、社会福祉協議会の皆様に担っていただいている部分でございます。今後、その事業を整理なり何なりというような形の手続をしていった場合に、救えない方が出てきてしまうということは、行政として本意ではございませんので、そういった部分につきましても十分精査した上で、今後、事業補助、補助金について検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　真家委員。

○６番（真家　功君）　近隣の市を見ますと、社協に委託せずに民間に委託している事業も結構あるわけですね。ただ、小美玉市の場合は、その民間というのがあまりないというのも伺っています。そういうことも踏まえて、今後検討をするようなことができればいいのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、次に、通告外質疑を行います。

荒川委員。

○２０番（荒川一秀君）　ご苦労さまです。予算執行をきちんとやっていると私は思っています。

ただ一つ、先ほど山崎君の質問の39ページ、ちょっと、島田課長、老人クラブという、これ行政用語で変えられないの。私も老人。高齢者クラブというのは駄目なのかな。

○委員長（島田清一郎君）　島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君）　はい、ただいまの件でございますが、本来は、老人クラブとなっていますけれども、現在、小美玉市では、にじいろクラブという名称にしております。

○２０番（荒川一秀君）　老人というのはちょっと。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございませんか。

鈴木委員。

○１０番（鈴木俊一君）　申請が必要な給付とか支援する制度で、申請すれば給付とかしてもらえるんだけれども、申請をしなかったという人がいたのか把握しているのかというのを聞きたいんですが。ちょっと待ってください。

○委員長（島田清一郎君）ちょっと待ってください。ページ番号をお願いします。

○１０番（鈴木俊一君）　全体、総論的なんで、ページ番号は・・・

○委員長（島田清一郎君）　櫻井こども課長。

○こども課長（櫻井正樹君）　ただいまの鈴木委員のご質問にお答えいたします。

令和７年度こども課のほうで行いました給付金の支給事業２種類ありまして、１つは、国の補助で行いました物価高対応子育て応援手当支給事業、もう一方が、県の独自の事業で、低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業になります。国の事業につきましては、児童手当を受給している方には自動的に児童手当の口座のほうに振り込むということで、申請なし

で行っております。ただ、公務員につきましては、各所属庁のほうで児童手当を支給しておりますので、所属庁発行の受給証明を取得後、市の方へ直接申請していただいております。

低所得の子育て世帯、県のほうの事業につきましては、まず児童扶養手当、ひとり親の方の手当ですね、こちらを受給している方につきましては、プッシュ型でこちらから振込をしております。

それから、前年の市県民税が非課税の方につきましても、こちらからプッシュ型で児童手当の口座に支給しております。

ただ、１つ、児童扶養手当を受給できる方で、公的年金、例えば障害者年金ですとか遺族年金、これをもらっていることによって児童扶養手当の支給をされてない方については申請が必要だったんですけれども、こちらからの申請はゼロという形になっております。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第65号　令和７年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木　浩君）　それでは、令和７年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明をいたします。

194ページをお願いいたします。

１の概要でございますが、令和７年度における概況は、被保険者数は前年度と比べ4.5％の減となりましたが、保険税は税率改正を実施したことによりまして10.2％の増となっております。

また、現年度の収納率は92.3％で、僅かではありますが、前年度を上回り、全体の歳入でも1.6％の増となっております。

続きまして、２の令和７年度の主な事業でございますが、(3)の国保財政の適正化といたしまして、滞納者への資格確認書の交付を実施いたしまして、33世帯へ発行しております。

(4)の保健事業といたしまして、人間ドック並びに脳ドック検診費用の助成や、(5)の特定健康診査、特定保健指導などを実施しております。

次のページをお願いします。

３の決算状況でございますが、主な歳入につきましては、１款国民健康保険税、令和７年度決算額11億3,406万円、構成費22.5％で、次に、５款県支出金、決算額34億7,305万7,000円、構成比68.9％、７款繰入金、決算額４億2,556万4,000円、構成比で8.4％となりまして、歳入合計は50億4,268万2,000円でございます。

主な歳出につきましては、２款保険給付費、決算額34億196万5,000円、構成比68.5％、３款国民健康保険事業費納付金、決算額14億3,082万5,000円、構成比が28.6％となり、歳出合計は決算額49億7,910万7,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

４の収支状況でございますが、歳入総額50億4,268万2,000円、歳出総額49億7,910万7,000円、差引きで実質収支額は6,357万5,000円でございます。

５の国民健康保険特別会計の主たる指標でございますが、(1)の被保険者の加入状況は、令和７年度で6,756世帯、被保険者数１万298人で、前年度より175世帯、486人が減少しております。

(2)の賦課方式につきましては、表の中段になりますが、令和７年度医療分の限度額が１万円引き上げられまして、66万円、支援分が昨年度に引き続き２万円引き上げられて26万円となっております。

(3)の保険給付状況は、１から７までの表のとおりでございます。

197ページの下段になります。

(4)の収納状況でございますが、収納率の合計欄をご覧ください。現年度分の収納率は92.3％、過年度分が28.12％、合計83.17％となっております。

それでは、歳出の事業ごとの説明をさせていただきます。

198ページをご覧ください。

上段の一般管理費で、決算額1,855万908円。12.6％の減でございます。要因ですが、保険証廃止によります全世帯への郵便発送がなくなったこと、また、資格確認書発行に係るシステム改修が完了したことによるものでございます。

その下段の徴税一般事務費で、決算額1,029万2,980円、21.7％の増でございます。要因ですが、税率改正に伴う周知の通知発送、こちらの郵便料の増でございます。

以上が国民健康保険特別会計の説明となります。審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある方は挙手をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、次に、通告外質疑を行います。

香取委員。

○７番（香取憲一君）　すみません、１点だけお聞きしたいと思います。

196ページでございまして、今、ちょっと概況なんですけれども、この資料によりますと、今、国保に加入されている外国人の方が736名、令和７年度になりますが、実際今、小美玉市にお住まいの外国人は大体約2,400から500人ぐらいまでになっていると思うんですけれども、実際にこの国保に加入されている方が736、大体４分の１ぐらいということなのかなと思っているんですが、これはちょっと漠然とした質問で大変恐縮なんですが、これ以外に約1,600から700ぐらいのほかの外国の方の勤めているところの社会保険とかといろいろあると思うんですが、これはちょっと概略でいいので、もし教えていただけるようであればお願いしたいんですけれども。

○委員長（島田清一郎君）　石井医療保険課長。

○医療保険課長（石井　博君）　ただいまの香取委員のご質問にお答えをいたします。

国民健康保険に加入されていない在留の外国人の方につきましては、おおむねの方が被用者保険に加入しているものと思われます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　ありがとうございます。

数年前に農業実習生というか、ちょっと数年にわたって漏れがあった云々ということについては、今、その保険については大体解消されて、非常に徴収率というのも問題なく行われてるんでしょうか。ちょっともう１点再質問ですが。

○委員長（島田清一郎君）　石井医療保険課長。

○医療保険課長（石井　博君）　ただいまの香取委員のご質問にお答えをいたします。

令和６年に発覚いたしました国民健康保険税の外国人技能実習生に対する課税誤りにつきまして、現在も小美玉市に在住されている方につきましては、多くの方がその該当する国民健康保険税につきましては完納をいただいております。おおむね収束したものと考えております。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　ありがとうございます。

被保険者、要するに社会保険の方がほとんどだと思うんですけれども、逐次この入れ替わりも結構あると思いますので、徴収漏れのないようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

私のほうは以上です。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第66号　令和７年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木　浩君）　それでは、令和７年度決算、後期高齢者医療保険特別会計の説明をさせていただきます。

説明書の206ページをお願いいたします。

１の概要でございますが、概要の中段、令和７年度におけるから読み上げをさせていただきます。

令和７年度における後期高齢者医療保険特別会計につきましては、引き続き高齢化の進展により、被保険者数は増加をしておりまして、令和７年度末で前年比2.9％増の8,261人となっております。

保険料収入は、被保険者数の増加に伴い、9.8％増となっております。歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金が8.3％増となっております。

２の歳入の状況でございます。

主な歳入につきましては、１款後期高齢者医療保険料が令和７年度決算額６億167万6,500円、構成比77.0％、３款繰入金、決算額１億7,553万2,775円、構成比22.4％、歳入合計は７億8,188万8,882円でございます。

次に、３の歳出の状況でございます。

主な歳出につきましては、１款総務管理費、決算額3,012万667円、２款後期高齢者医療広

域連合納付金、決算額７億4,922万6,234円、構成比96.0％、歳出合計は７億8,049万7,801円でございます。

次に、４の収支状況でございます。

歳入総額７億8,188万8,882円、歳出総額７億8,049万7,801円で、実質収支額は139万1,081円となりました。

次のページをお願いいたします。

６の収納状況でございますが、特別徴収、普通聴取保険料の収納率の合計は98.8％となり、前年度より0.0％下がっております。

それでは、歳出の事業ごとの説明をさせていただきます。

同じページの下段の徴税一般事務費で、決算額352万1,087円、17.6％の増でございます。こちらの要因といたしましては、郵便料金、こちらの値上げに伴いまして、役務費の増加となってございます。

以上が後期高齢者医療保険特別会計の説明となります。審査ほどよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、次に、通告外質疑を行います。

そのほか質疑はございますか。

香取委員。

○７番（香取憲一君）　１点だけよろしくお願いします。

先ほど部長のご説明の中で、徴収率が98.8％となっていたんですけれども、じゃ、100％まで残り1.2％なんですが、後期高齢者の保険料って年金から天引きの状態だと思うんですけれども、要するに後期高齢者医療保険料が引かれて、年金から徴収されるはずなんだと思うんですが、1.2％徴収できてないというのはどういう理由であれなんでしょうか、ちょっと教えていただけないですか。

○委員長（島田清一郎君）　石井医療保険課長。

○医療保険課長（石井　博君）　ただいまの香取委員のご質問にお答えをいたします。

後期高齢者医療保険料の徴収方法ですけれども、全てが特別徴収ではございませんので、60％程度が年金からの天引き、いわゆる特別徴収でございます。残りの４割が普通徴収でございます。

以上です。

○７番（香取憲一君）　はい、了解しました。ありがとうございます。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第69号　令和７年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木　浩君）　それでは、令和７年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

218ページをお願いいたします。

概要の説明をさせていただきます。

本市における令和７年度の高齢化率は31.4％で、僅かながら増加をしておりますが、要介護認定者数はほぼ横ばいで推移をしておりまして、令和７年度末の要介護認定者は2,326人で、うち1,934人が介護または介護予防サービスを利用しております。サービス利用者は前年度比で３％伸びており、サービス給付費も同様に増となっております。今後も団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年を見据えて、認知症や高齢者単独世帯の増加に対応できる複合的な支援を整備していかなければならないというふうに考えております。

次に、２の歳入の状況でございます。

１款保険料、また４款支払基金交付金、５款県支出金、繰入金などを合計いたしまして、歳入合計が44億3,751万7,340円で、3.6％の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、介護給付費等の的確な見込みによる国・県等の負担金収入増によるものでございます。

次に、３、歳出の状況でございます。

２款保険給付費、３款地域支援事業費などを合わせまして、歳出合計は43億2,737万4,767円となり、4.5％の増額となりました。要因といたしましては、サービス利用者の増加により、デイサービス、また通所リハビリの、ショートステイの利用が増加をいたしまして、また、特養や老健などの施設入所者も５％程度増加をしております。

それでは、219ページをお願いいたします。

４の収支状況でございますが、歳入決算額、歳出決算額に対しての実質収支額は１億

1,014万2,573円となりました。

次に、５の財産に関する調書でございます。

介護給付費準備基金は１億2,384万7,000円を積立ていたしまして、決算年度末現在高は６億7,678万9,896円となっております。

それでは、歳出の事業ごとの説明をさせていただきます。

220ページをお願いいたします。

一番上段の一般管理費で、決算額1,088万2,522円、45.4％の増でございます。こちらの要因は、第10期計画策定に伴う委託料の増でございます。

次に、その下段の賦課徴収費で、決算額559万5,089円、15.4％の増でございます。こちらの要因といたしましては、納付書等の発送に伴う郵便料の値上げによるものでございます。

次に、227ページをご覧ください。

中段の包括的支援事業運営費で、決算額2,438万8,244円、15.8％の増でございます。こちらの要因といたしましては、生活支援体制整備事業業務委託料の増加によるものでございます。

次に、228ページをお願いします。

一番上段の任意事業で、決算額389万5,140円、82％の減でございます。こちらの要因ですが、配食サービス事業の予算をこの後に説明をいたします保健福祉事業へ移管したことによるものです。

次に、229ページ、こちらの一番下段をご覧ください。

保健福祉事業で、決算額870万9,668円、こちらは皆増でございます。先ほど説明をいたしました配食サービス事業の予算をこちらに移管をしたことによるものでございます。

次に、230ページをご覧ください。

一番上の基金積立費で、決算額１億2,384万7,000円、大幅な増額でございます。こちらの要因は、前年度の国・県介護給付費負担金の不足分を基金繰入れで賄っておりますが、実績に伴います追加交付がございまして、その分を基金に戻したということになります。

次に、下段の償還金支払い事業で、決算額1,462万8,947円、86.2％の減でございます。要因でございますが、過年度の国・県介護給付費負担金の返還額、こちらが大幅に減少したことによるものです。

231ページをお願いします。

一番上の他会計繰出金で、決算額2,421万6,061円、71.6％の増でございます。要因といた

しましては、介護給付費の実績に伴う過年度精算による返還額の増でございます。

232ページをお願いいたします。

一番最下段の地域包括支援センター運営事業費で、決算額3,068万6,286円、10.1％の増でございます。要因といたしまして、前年度までは総合相談業務といたしまして、社協に委託をしておりましたブランチ業務委託を廃止しまして、新たに包括支援センター美野里として社協へ委託をしました。そのため、専門職の配置が増員となり、委託料が増額となったものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定の説明をさせていただきます。

235ページをお願いします。

２の歳入の状況でございます。

主な歳入は、１款サービス収入で、要支援１、２と認定された高齢者等に対するケアプランの作成料となっております。歳入合計は673万8,910円で、前年度比31.4％の減となりました。

３の歳出状況では、１款サービス事業費で、ケアプランの作成を他の指定居宅介護支援事業所に委託をしました際の委託料となっております。歳出合計は558万5,258円で、前年度比38.7％の減となっております。歳入歳出差引き並びに実質収支額は115万3,652円となりました。

236ページをお願いいたします。

介護予防支援事業費で、決算額558万5,258円、38.7％の減でございます。こちらの要因ですが、包括支援センター美野里が設置されたことにより、介護予防プランの作成件数が約４割程度減少したことによるものでございます。

以上、介護保険特別会計の説明を終わります。審査のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いいたします。

山崎委員。

○５番（山崎晴生君）　すみません、１点だけお聞かせください。

７－19ですね、ページ数でいくと221ページの介護認定審査会のところです。今、平均所要日数おおむね30日か40日、これは法定で30日以内というふうに決まっているんですが、全体の１割というところなんですが、肌感として30日じゃちょっと出てきてないかなというよ

うな感じがします。具体的な件数はちょっと把握してないということなんですけれども、以前、一般質問したときに平均所要日数って出していただけたと思うので、今じゃなくてもいいので、後でちょっと出していただければなというところなんですが、この認定期間の短縮というところの取組として、介護福祉課としてどのような具体的な取組というのを教えていただければ思います。

○委員長（島田清一郎君）　島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君）　はい、平均的に30日から40日程度を要しておりますが、市のほうの都合による遅延はほぼ無いという状況でございます。遅れる主な要因としましては、ここに記載しておりますように、まず１点目は、基本的に概ね２週間以内に認定調査を行いますが、調査対象となる本人の体の状態が安定していない場合は、安定するまでの間、調査を行うことが出来ませんので、その点が１つ挙げられます。

２点目は、主治医意見書の遅延でございます。申請者は主治医意見書を先生から書いていただくわけですが、例えば新規の申請の方などで、なかなか診察に行くのに日数がかかってしまう場合や、先生の都合で作成に時間を要する場合などに、意見書の入手に時間がかかることがございます。

３点目は、これもたまにあるケースですが、調査の際に本人１人だけだと心配なので本人と一緒に家族の方が同席したいという要望がある場合で、この家族の方が例えばサラリーマンなどで、調査日程がなかなか合わないときに、速やかに調査を行うことができないという事例がございます。

以上の３つの要因が主なものとなっており、その点に関しましては、それぞれの状況に応じた対応をしているところでございます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　山崎委員。

○５番（山崎晴生君）　ありがとうございます。

多分その遅れているというところが市の都合じゃないというところで、あまり調べてないのかなというような感じはするんですが、まず、介護認定の更新、新規の申請等々、２か月前からというところであるんですけれども、例えばこれ３か月前からとかというふうな期間でいくと、大体高齢者の方、３か月に１回通院をする方が多くて、その通院したときに、定期的に通院するときのタイミングで、なかなかその主治医の意見書を書いていただけないというところの事案が２か月ではちょっと発生してくる確率が高くなるので、例えば３か月前

からという自治体もあるようですので、そういったところを少し市のほうも、それは市のせいじゃないよということじゃなくて、市のほうでもそういった設定等々をしていただいて、30日というところを守っていただけると、ケアマネジャーとすると、出ない期間というのが暫定のケアプランで立てなきゃならなくて、事務作業が非常に多くなってしまうというところもありますので、ぜひそういった期間を含めて、あと、その超過している件数とか、超過理由というところを具体的にデータとして取って、じゃ、どこのところに対応すればこれは改善されるかというところを分析していただければと思います。

同じところで、がん末期患者の方の認定通知の平均日数ということで、非常に事例が少ないというところだったので、平均日数を出すことは困難ですということだったんですが、このがん末期患者の方って、例えばみとりで家に帰りますよ、家で生活しますという方は、ある程度体が動けて帰ってくるので、介護認定が結構軽く出る事例が多くて、そうすると、がん患者の方って末期の方なんかだと急に悪くなったりするので、そうすると、介護認定の申請をして、認定調査が来てというまでの間に、例えば亡くなる可能性もあって、そうすると、そこまで使ったサービスが全額自費になってしまうというところも問題もあるので、その辺を市のほうもそういったケースに対応していただくような方策も考えていただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君）　はい、ただいまご指摘の２点の件でございますが、１点目の主治医意見書の遅延につきましては、本人に対しては早めの受診を、主治医に対しては速やかな作成を市が働きかけておりますが、そのほかにも、委員ご指摘のように、何かしら有効な対策を練っていくことも考えております。

２点目の末期がんの患者につきましては、こちらに書かせていただいておりますとおり、そのような事情であることがわかれば、介護保険の申請を受けた時点で認定調査員が即対応し、調査員５人の中で都合を付けて速やかに調査できる体制を整えております。そして調査を行った時点で、体の状態と認定の度合いが大体わかりますので、認定結果が出るのを待たずして、ケアマネジャーの見立てと裁量により、早期にサービスを受けられるような手配を行っております。

以上です。

○５番（山崎晴生君）　大丈夫です。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

谷仲委員。

○１３番（谷仲和雄君）　50ページの10－25をお願いいたします。こちらは答弁のほうをいただきまして、これはケアプランの作成以外に権利相談とか地域づくりなど、専門職の働きの部分が重要になってくるのかなと思います。新規ケアのつながり強化というところで、そういう認識でよろしいか確認をしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君）　野村福祉総合相談センター長。

○福祉総合相談センター長（野村涼子君）　ただいまの谷仲委員の質疑に回答いたします。

地域包括支援センターの役割は、高齢者の身近な相談窓口として介護・福祉・医療の関係機関と連携して、地域で安心して生活できるように総合的な支援を行っています。谷仲委員の認識の通り、地域包括支援センターは包括的な支援を行う機関でございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　谷仲委員。

○１３番（谷仲和雄君）　ありがとうございました。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

通告外質疑を行います。

そのほか質疑ございますか。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　すみません、通告外、１点だけお聞きします。

218ページ、歳入のほうの７番の繰入金でございまして、令和６年度に比べますと、一般会計の繰入金が、市からの持ち出しが２億2,800万、約２億3,000万ぐらい前年度比で減っていて、この基金繰入金、７－２番の今年はゼロで、冒頭の佐々木部長のご説明では、本当は繰入金で賄おうとしたんだけれども、国の手当が、交付金、補助金があったので、繰入金をお返しした、戻したというふうなご説明だったんですけれども、これはその主たる要因というのをちょっと概略なんですが、非常にいいことだなと思うので、これ何で繰入金を入れなくても、市からの持ち出しもなくてもよかったのかなと、ちょっと理由を教えていただきたいんですけれども。

○委員長（島田清一郎君）　島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君）　はい、ただいまの件ですが、もともとの予算編成時の考えは、基金からは繰入れも繰出しもしないという前提でまずは考えます。しかし介護保険の給付費というものが、国、県、支払基金、それと市の一般会計からの繰入れとなりますが、令和７年度のサービス事業費で言いますと、７年度に使った事業費が７年度中に国・県等から全て入るわけではなく、年度をまたがって入ることになります。そのため、財源が足りない状況になった時点で、基金から繰り入れてその費用を支払い、その後精算され、年度をまたがって国・県から入ってくるといった場合に、結果的に基金に戻すという現象が起きます。要は、当該年度中に全ての費用分が国・県等から入金されていない状態で年度が変わってしまう都合上、起きる現象でございます。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　ありがとうございます。

ということは、６年度は約２億4,000万ぐらいあった基金が今年はゼロなので、そうすると、今度は８年度決算のときには、これまた非常に乱高下的というか、非常に分からない状態というふうに理解してよろしいんですかね。

○委員長（島田清一郎君）　島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君）　はい、おっしゃるとおりで、当初から基金からの繰り入れ、基金への積み立てといった想定をしているものではございませんので、結果的に繰り入れることになるのか、積み立てることになるのかは、年度内の予算執行の状況次第ということになります。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　ごめんなさい、最後に１点だけ。今のご説明いただいたことというのは、小美玉市に限らず、ほかの市町村でもそうだということでよろしいんですか。

○委員長（島田清一郎君）　島田介護福祉課長。

○介護福祉課長（島田視一君）　はい、介護保険の予算の仕組み自体がそのような制度になっておりますので、全国的にこういった現象は起こり得るかと思います。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　はい、了解しました。ありがとうございます。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして、文教福祉常任委員会②所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時からお願いいたします。

午前１１時５５分　休憩

午後１２時５８分　再開

○委員長（島田清一郎君）　それでは、決算特別委員会を再開いたします。

続いて、総務常任委員会（市長公室、財務部、総務部の所管事項）を審査します。

まず、議案第64号　令和７年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

植田市長公室長。

○市長公室長（植田賢一君）　それでは、市長公室所管につきまして、歳出の増減率の大きかった事業についてご説明いたします。

決算説明書23ページをお開きください。

初めに、秘書課所管でございます。秘書事務費の185.8％の増につきましては、市制施行20年周年記念事業実施に伴う市民の日実行委員会交付金の増額や四季の里敷地一部売却に伴う樹木伐採作業等の実施によるものです。

次に、ページの下になりますが、市民相談経費の36.0％増につきましては、ネットモニター登録者増に伴います事業協力者謝礼及び郵便料の増によるものです。

24ページ、お開きください。

ここからは政策企画課所管でございます。

政策企画事務費の87.7％の減につきましては、地方版総合戦略策定の完了によるものです。

25ページに移りまして、統計調査事務費の29.6％の減につきましては、市統計調査委員会の解散による当該補助金の廃止によるものです。

次に、指定統計調査費の248.5％の増につきましては、５年に一度行われます国勢調査の

実施によるものとなります。

27ページ、お開きください。

ここからは魅力発信課所管でございます。

ページの下段、移住定住推進事業の21.5％の減につきましては、移住促進住宅取得と若年世帯等住宅取得の支援制度の一本化によるものです。

30ページからは、基地・空港対策課所管でございますが、所管事業につきまして大きな増減はございませんでした。

市長公室所管の説明は以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　大山財務部長。

○財務部長（大山伸一君）　それでは、続きまして、財務部所管についてご説明いたします。

初めに、財政課所管でございます。

33ページをご覧ください。

基金費の増額につきましては、不動産売払い収入の増額に伴い、公共施設整備基金などへの積立てを行ったことによるものでございます。

次に、管財課所管でございます。

34ページをお願いいたします。

公有財産管理事務費につきましては、公共用地除草清掃委託料や公有財産管理システム使用料、また、内線電話機設置等工事の実施により増額となっております。

下段の市庁舎維持管理経費につきましては、小川総合支所エレベーター設置工事の実施による増額でございます。

続いて、35ページの下段のほうです。

公用車維持管理経費につきましては、公共用バスの更新が前年度に完了したことにより減額となっております。

次に、税務課所管でございます。

37ページをお願いいたします。

税務事務費につきましては、過誤納付還付金が減少に伴い、減額となっております。

続いて、38ページをお願いいたします。

賦課事務費につきましては、３年に一度の固定資産評価替えに伴う土地鑑定評価替業務委託料の増加により増額となっております。

39ページをお願いします。

徴収事務費につきましては、コンビニ納付手数料の増加により増額となっております。

最後に、40ページをお願いいたします。

定額減税補足給付金事業につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業でございます。令和６年度の未給付分に対する給付が令和７年度をもって完了し、本事業が終了したことにより、減額となっております。

財務部所管は以上となります。

○委員長（島田清一郎君）　滑川総務部長。

○総務部長（滑川和明君）　それでは、総務部所管になります。

総務部につきましては、令和７年度につきましては総務課、人事課、行革デジタル推進課、防災管理課の４課でございました。

初めに、総務課所管になります。

41ページをお願いします。

文書法制管理事務費でございますが、増額の要因は、現条例等のアナログ規制の点検・見直しを業務委託により実施したことによるものでございます。

次に42ページ、契約検査事務費でございますが、減額の要因として、前年度、令和６年度において、電子入札システムを改修したことによるものでございます。

次に、43ページ、選挙管理委員会費でございますが、減額の要因として、前年度において投票所再編により影響を受ける投票所の環境整備を目的とした投票所の整備工事が完了したことによるものでございます。

次に、44ページ、明るく正しい選挙推進事業でございますが、増額の要因として、選挙啓発冊子の値上がりによるものでございます。

次に、参議院議員通常選挙経費、その下、県知事選挙経費、45ページの市長選挙経費でございますが、こちらにつきましては、いずれも各選挙の執行による皆増となってございます。

下段の衆議院議員総選挙経費でございますが、減額の要因として、投票所再編により投票所数を減少させたことによるものでございます。

続きまして、47ページをお願いします。

行革デジタル推進課所管になります。

行政管理事務費でございますが、増額の要因として、債権管理条例の制定に向けた委託料の増額によるものでございます。

次に、その下でございます。

情報化推進事業、こちらにつきましては、増額の要因として、基幹システム20業務の標準化及びガバメントクラウドの移行を実施したことによる委託費及び利用料が発生したことによるものでございます。

次に、人事課所管になります。

50ページをお願いします。

職員研修費でございますが、増額の要因として、社会福祉主事資格認定受講者数が前年度の１名から４名に増加したことによるものでございます。

51ページをお願いします。

次に、防災管理課所管になります。

交通安全対策経費でございますが、増額の要因として、交通安全対策備品として車両進入防止柵を購入整備したことによるものでございます。

52ページをお願いします。

防犯対策経費でございますが、増額の要因として、地区要望による防犯施設整備工事として防犯灯を増設したことによるものでございます。

次に、53ページをお願いします。

防災行政無線事務費でございますが、増額の要因として、老朽化による防災行政無線親局設備更新及びＪアラート新型受信機への更新をしたことによるものでございます。

最後に、54ページをお願いします。

防災対策諸費でございますが、増額の要因として、国の交付金を活用し防災キッチンカー及び避難所用の備品といたしまして、気化熱冷風機、パーティション、簡易ベッド等を整備したことによるものでございます。

総務部所管の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（島田清一郎君）　以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いいたします。

香取委員。

○７番（香取憲一君）　午後もよろしくお願いします。

私のほうは総務所管２点、通告内で質問させていただきます。

まず１点目が文書通告69ページの４の10、決算説明書は47ページ、情報化推進事業のガバメントクラウド利用料につきましてでございます。

答弁いただいた分は了解いたしまして、これ新しく、これまでは県内で一部有志でクラウドを利用していたのがガバメント、政府主体とか国主体のクラウドに移ったということで、今年度からということで、使い勝手もどうだったかなという思いでいるんですけれども、ご答弁の中にサーバー構成や、いいほうに執行額が、これ大分倍増しちゃうと問題だと思うんですけれども、2,743万3,000円の予算に対して執行額が約1,300万ぐらい、半分以下で抑えられたということ。当初予算の予算根拠が、最初だったので、業者提供の試算ツールでやったので大分乖離が出たということなんですが、安く抑えられた対策の中で、答弁の中で、サーバー構成や利用時間などの見直し等を実施したことによりというふうにありました。ちょっとここの部分をどういうふうに工夫して、使い勝手の面も含めて削減できた理由というか、詳細をもう少し詳しく教えていただきたいんですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君）　片岡総務課長。

○総務課長（片岡理一君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、利用時間などの見直しなんですけれども、実際にこちらガバメントクラウド利用に当たっては、当然ながら当初、利用時間というのを想定はしていたわけなんですけれども、実際の運用に至るまでの準備期間とかそういったものもございます。そういったものを含め利用時間を見直したものと、それと、今回の答弁の中で、他自治体との共同利用により、費用案分とかというものを触れさせていただいているんですけれども、こちらにつきましては、ガバメントクラウドに接続するまでに一旦、情報系を管理している委託業者、そこに接続します。そこからガバメントクラウドに接続されるわけなんですが、その委託業者に接続している自治体が小美玉市を含め多数ございます。そういったことで、本来であれば小美玉市からガバメントクラウドまで１本で接続するといった、１本の費用がかかるんですけれども、この１本にかかる費用を複数の自治体で案分できたというようなことで、どうにか費用の軽減額ということになっております。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　詳細ありがとうございました。

ということは、９年度予算編成においては、この７年度の運用を基に、最初はこれ3,000万近くでやっていたんですけれども、この７年度の実績に基づいて、いろいろ工夫をさらにしながら編成されていくということでよろしいですか。

○委員長（島田清一郎君）　片岡総務課長。

○総務課長（片岡理一君）　ただいま香取委員おっしゃっていただいたとおり、今後の実績等を踏まえ、費用の削減等を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　２つ目でございます。そのすぐ下の４の11でございまして、職員研修費、決算説明書は９ページでございます。

政策法務アドバイザーの件について質問させていただきました。この中でちょっとずついきたいんですが、まず、政策法務アドバイザーの弁護士さんのほかに顧問弁護士さん、もう一人おられると思いますけれども、この差というか、同じ弁護士さんなんですけれども、顧問弁護士さんと政策法務アドバイザーの弁護士さんの違いを教えていただきたいんですけれども。

○委員長（島田清一郎君）　吉田人事課長。

○人事課長（吉田桂子君）　香取委員のご質問にお答えをいたします。

政策法務アドバイザーと顧問弁護士の業務内容をどう差別化しているかというご質問かと思いますが、政策法務アドバイザーと顧問弁護士は目的が異なってございまして、顧問弁護士が法的リスクへの回避、解決といった観点から訴訟対応や契約のリーガルチェックなどをお願いしているのに対しまして、政策法務アドバイザーは市の政策に対して、それを実現するには法的な問題をどのように整理すればよいかといった観点から助言をいただくことを目的としてございます。

ただ、実際に相談を行う職員側の実感といたしましては、訴訟対応などといったところまではいかないまでも、自分のふだんの業務の中で、法律の専門家からアドバイスを受けたいといった場合に相談をするというのが政策法務アドバイザーといった認識でいるところも感じているところでございます。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　ありがとうございます。了解しました。

もう一個だけなんですけれども、政策法務アドバイザーについて、相談実績を書いていただきまして、法政相談、年３回、相談19件、メールによる相談が26件とあったんですけれども、もう少し数字的な、可能な限りで結構なので、どういうことを相談されて、こういうことが解決しましたという、ちょっとそれは限界があるかもしれません。そういうことも含めて、人事課さんとしての政策法務アドバイザーに対する業績評価的なものを教えていただきたいんですけれども。

○委員長（島田清一郎君）　吉田人事課長。

○人事課長（吉田桂子君）　香取委員のご質問にお答えさせていただきます。

政策法務アドバイザーの昨年度の活動実績としまして、相談内容を基に内訳を申し上げますと、条例、規則の制定、改廃に関することにつきましては５件、政策実現のための法的助言が７件、市の業務執行において発生した法的紛争等の問題に関する助言が31件、ハラスメントの相談対応や対処に関する助言は２件でございます。

これに対して業績評価といったものはどのように考えているかということでございますが、職員が法律の専門家から助言を得ることができることで、正しい法解釈に基づいた政策立案であったり、例規整備や住民対応も行えるといった体制ができていること、また、緊急の場合にはメールで質問を送れば１日か２日のうちに回答をいただいているというような、迅速な対応をいただく体制ができているということ。また、先ほど件数を申し上げましたが、年間でいいますと45件の相談が職員から実際寄せられていて、活用がされているといったことも考えますと、報酬額と比べましても十分な効果が得られているものと評価しております。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　ありがとうございます。

実務的な条例改正だとか政策実現、ご答弁いただいたハラスメントも２件あったということで、このハラスメント条例云々ということが小美玉市だけじゃなくて、これ２件あったというのは、実際に言いたくても言えない、相談したくてもしないということではなくて、２件だけかもしれませんけれども、相談できる、法的に相談できる体制が整っているというのは非常にいいことなのかなという実感しましたので、ぜひいい意味で門戸を周知徹底していただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

内田委員。

○４番（内田和彦君）　70ページ、５の５のほうです。防災対策諸費ということで、答弁のほうでは、今回いろいろと資機材とかキッチンカー、また気化熱冷風機だとか、いろいろ備えていただいて、ありがとうございます。これをそのまま広めるというか知ってもらうためのイベントですとか、現地体験に加えてまた自主防災組織に実際にこの資機材を使ってもらう機会を設けるということで、今までにどんな展示をしたのかと、あとはこれからどういうと

ころでどういうようなことをやる予定、計画があれば教えてください。

○委員長（島田清一郎君）　坂本防災管理課長。

○防災管理課長（坂本　剛君）　ただいまの委員のご質問についてお答えしたいと思います。

令和７年ですけれども、今回、このような資機材を導入いたしまして、地域防災訓練というものを10回実施しております。参加者数といたしましては延べ3,240人が参加しているという内容となっております。

引き続き今年もこのような訓練を予定しておりますので、導入した資機材を有効に利活用しながら、訓練とか、展示等に活用するとともに、啓発というか、そういうことも含めまして行ってまいりたいと考えます。

○委員長（島田清一郎君）　内田委員。

○４番（内田和彦君）　ありがとうございます。

あと、そのほか、これだけ備えてもらったんですけれども、まだまだ、備えというのは幾らあってもと思うんですが、何かこういうものがちょっと今足らないよだとか、こういうものがあったらいいなというようなものがあったら教えてください。

○委員長（島田清一郎君）　坂本防災管理課長。

○防災管理課長（坂本　剛君）　現在、備蓄の食料とか期限があるそういうものがありますので、こちらはローリングストックということで、消費期限が切れたもの、そういうものを入れ替えてやっておりますので、それは今年度も更新時期が来ましたら入れ替えていくと、そのような対策はしていきたいと思っております。

○委員長（島田清一郎君）　内田委員。

○４番（内田和彦君）　ありがとうございます。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

谷仲委員。

○１３番（谷仲和雄君）　79ページのところを開いていただきまして、10の４、移住定住推進事業の質疑内容にしての答弁ございます。それで、移住定住促進事業取得助成金と奨学金返還支援補助金については、よくＰＤＣＡという評価をして、Ａの改善の部分で、抜本的に改善する必要があるのかというところに感じております。それであと、３番目の地方就職学生支援補助金、この国の支援要件が厳しいということからとはありますが、こちらのほうは廃止も含めた抜本的な見直しが必要ではないかと思うんですが、その点どう捉えていらっしゃるでしょうか。この３つのことについてお聞きしたいと思います。

○委員長（島田清一郎君）　鈴木魅力発信課長。

○魅力発信課長（鈴木富美江君）　谷仲委員のご質問にお答えいたします。

移住定住促進住宅取得助成金と奨学金返還支援補助金及び地方就職学生支援補助金につきまして、当初予算と比べまして執行率が大分低いということで、当初予算の組立て方について今後よく検討して、的確な数字を捉えていこうと思っておりますが、移住定住促進住宅取得助成金につきましては、６年度と７年度につきまして見直しのほうを図っておりまして、６年度につきましては若年世帯と子育て世帯に対するものと、年齢に関係なく交付する二本立てで行っておりましたが、７年度につきましては、若年世帯と子育て世帯に絞った形ということにターゲットを絞りまして、そちらに重点を置いた助成金としております。今年度につきましても、若年世帯と子育て世帯に絞った助成金ということで、今進めているところでして、本年度中に実績と、助成金の利用者の声などを聞きまして、来年度に向けて見直しも含めて検討していきたいと思っています。

以上になります。

○委員長（島田清一郎君）　谷仲委員。

○１３番（谷仲和雄君）　ありがとうございました。

本当にこのＰＤＣＡのＡの部分で、ここをしっかり、これ本当に移住定住に関しては必要な事業である。あとは、それをどう使えるような形にするかというところをぜひ工夫していただきたい。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

山崎委員。

○５番（山崎晴生君）　ありがとうございます。

質問ナンバー７の５、23ページの市民相談経費、ネットモニターのところなんですけれども、前年度より24人増加しているというところで、非常に増加に向けて取り組まれているのかなというところなんですが、回答率のほうが32.4％、40％台というところで、この回答率に関しては、目標値とかそういったものの設定はされているのかお伺いします。

○委員長（島田清一郎君）　林秘書課長。

○秘書課長（林　美佐君）　山崎委員のご質問にお答えします。

ネットモニターの回答者数につきましては、目標値の設定は今のところしておりません。ただし、登録者数がどんどん増えていく中で、回答者数のほうも増えていくように、そこに

も書いてありますが、いろいろな工夫をしながら、回答しやすいように設問等を心がけて、回答者数の増を目指してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　山崎委員。

○５番（山崎晴生君）　ありがとうございます。

登録者数だけじゃなくて、回答率そのものを成果指標として管理する余地がまだあるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

もう一点、７の６、24ページのふるさと寄附金事業のところなんですが、令和７年度の当初目標に対する達成状況、８億円という形で96％達成率というところで理解はしたんですが、寄附額そのものじゃなくて、経費を控除した実質的な収入額を成果指標としてみる必要ってあるんじゃないかなというふうにあるんですが、その辺の成果目標というのは設定はしていらっしゃいますか。

○委員長（島田清一郎君）　植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田　薫君）　ふるさと納税制度でございますが、本年から経費率が変更となり、その考え方が国から示されております。本年度につきましては、経費率が47.5％、５割を切るよう経費を抑えるということ、寄付の活用可能の率で言えば、年々、2.5％上がって９年度は55％、令和11年度には60％として、経費は40％に抑えるとの基準が示されている中で、これ割合を基準としながら、さらに下回ることを目標として、今後、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　山崎委員。

○５番（山崎晴生君）　ありがとうございます。

寄附総額だけじゃなくて実質の収入額とか経費とか、60％まで上がるというところでは、そういう視点も大事じゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございませんか。

真家委員。

○６番（真家　功君）　51ページ、質問ナンバー１の２です。固定資産税の償却資産、このうちの航空機分なんですが、課税標準額が７億9,060万5,000円というふうになっていますが、この1.4％が固定資産税なんでしょうけれども、固定資産税を出していただきたいと思いま

す。

それと、この課税標準額には国際線分は入っているのか、あるいは国内線のみなのか、これをお答え願いたいと思います。

○委員長（島田清一郎君）　髙橋税務課長。

○税務課長（髙橋　宏君）　ただいまの真家委員のご質問についてお答えいたします。

まず、航空機の税額ですが、1,106万8,000円となります。

これについて、国内と国外、どちらが入っているという形なんですけれども、茨城空港に離発着する航空機について、償却資産、総務大臣配分という形で来ていますので、国内線はスカイマークが来ていますので、配分されています。国際便については離発着があった分だけ配分されているような形でございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　真家委員。

○６番（真家　功君）　国際線も算入されるということでいいんですね。

それともう一点よろしいでしょうか。

実は、答弁のほうが文教福祉の①番ということの答弁なんですが、あえて積立基金の状況ということから、財政課のほうに聞いてよろしいでしょうか。

内容は、本田スポーツ推進基金について、ずっとゼロというのが推移されているんですが、これについては寄附者の意向によって残しているということではございますが、ほかの防犯対策基金とか防災対策基金については、条例廃止によってこちらは廃止しているんですが、これだけ、寄附者の意向ということでありますが、基金の性格からして、これはやはり同じように条例廃止して、寄附があったら改めて考えるべきではないかというふうに思うんですが、財政課の立場からお伺いしたいと思うんですが。

○委員長（島田清一郎君）　磯部財政課長。

○財政課長（磯部朋広君）　真家委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

本田スポーツ推進基金でございますが、寄附関係者より残してほしいという意向があったと聞いております。これにより、担当課と協議し、本年度は残高が０であっても基金を残しています。本田記念財団事務局の方とお話しさせていただきました時も、今後、寄附を近いうちにというお話もございましたので、今現在は残している状況でございますが、真家委員ご発言のとおり、この後、寄附が無いという事であれば、一旦、基金を廃止して、新たに寄附があった場合にまた基金を造成し、積み立てるという形が正しいと思われますので、関係

機関と今後調整を取りながら、この基金の存続について判断を担当課と協議させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　真家委員。

○６番（真家　功君）　ありがとうございました。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、次に、通告外質疑を行います。

香取委員。

○７番（香取憲一君）　１点だけ通告外でお願いします。

決算書の３ページなんですけれども、一覧表、固定資産税の歳入歳出のところで、この固定資産税の歳入についてなんですけれども、これどういう質問させていただくかといいますと、固定資産税、毎年ちゃんと課税をしていただいてあるんですが、課税ミスという、通告期限内には認識していなくて、通告期限外に認識したので、外になっちゃって、大変恐縮なんですが、要するに例えば新築家屋ができた場合に、ちゃんとそれは現場を見に行って課税云々ということでやると思うんですけれども、必ず、これ全国的に見ても課税ミスというのが生じている現状らしくて、調べましたら全国で大体94.2％、ほとんど何かしらでミスが起きているということでございまして、県内であれば、例えばつくば市で8,000万ありました。課税の督促の時効というのは５年なので、8,000万ミスの分が後で判明したんですけれども、５年遡って6,400万は課税して回収したということが見受けられました。

小美玉の場合、これどれぐらいある、どういうふうな認識というか、現状どういうふうなものがあって、これちょっと突然の質問なので、時間をいただいても結構なので、後で教えていただきたいんですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君）　後でよろしいですか。

○７番（香取憲一君）　いいです。

○委員長（島田清一郎君）　税務課、大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（島田清一郎君）　お願いします。

ほかにございますか。

谷仲委員。

○１３番（谷仲和雄君）　予算説明書の30ページ、30から31にかけての基地対策事務費と、あと茨城空港地域活性化事業で、これ以前、茨城空港の特別委員会でも議論になったと思うんですが、基地対策と空港の利用促進というのは別に切り離して考えたほうがいいのではないかと思って、それで、所管課のほうも今後ちょっと分けたほうがいいんではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（島田清一郎君）　滑川総務課長。

○総務部長（滑川和明君）　組織に関することなので、総務部のほうでお答えしたいと思います。

ただいま委員から提案、ご指摘等々いただきました組織ですけれども、こちらについては各部課長を対象とした行政組織ヒアリングを６月、10月に２回実施し、その際、所管の現状であったり課題等々を総務部のほうで確認した後、今の基地対策と茨城空港振興等々の所管と組織を含めた部分を、庁内で組織している行政組織検討委員会、副市長を委員長として組織しておりますが、そちらのほうで今日のご意見、３月第１回定例会のときに特別委員会のほうでもご意見いただいている部分もありますので、そのご意見を行政組織検討委員会のほうに諮りながら、協議検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　谷仲委員。

○１３番（谷仲和雄君）　よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

荒川委員。

○２０番（荒川一秀君）　今のあれなんですけれども、議会のほうでも議運長としてね、特別委員会が一緒になっているわけだよね。だから、これも別にした方がいいだなんていう話も出ていることが事実なんです。

○委員長（島田清一郎君）　よろしいですか。

○２０番（荒川一秀君）　要望でいいんだよ。

○委員長（島田清一郎君）　要望でよろしいですか。

ほかにございませんか。

鈴木委員。

○１０番（鈴木俊一君）　54ページの防災キッチンカーなんですが、実際調理したり、どれくらい活用しているのかなというのを聞きたいと思うんですが。

○委員長（島田清一郎君）　坂本防災管理課長。

○防災管理課長（坂本　剛君）　防災キッチンカーのほうが導入されまして、保険の関係が今ございまして、これから市内の関係団体や法人に貸出出来るように手続きをしているところです。今後そういう地域の防災訓練がございますので、そういう中での防災啓発というところで利用していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　鈴木委員。

○１０番（鈴木俊一君）　堅倉コミュニティで借りようかとしたら、何か返すときに全部消毒するのに、業者じゃないと消毒できないとの事で、それだけで何十万もかかるから、借りられないという話だったんで、ただで借りて返すときにお金がすごくかかっちゃうということだったんで、その辺ちょっとどうなっているのかなと思うんですが。

○委員長（島田清一郎君）　坂本防災管理課長。

○防災管理課長（坂本　剛君）　確かに防災キッチンカーについては、貸出は特殊なものがあるので、例えば衛生管理面のほうの許可とか、やはり細かい食品衛生面のほうでも結構制約がございますので、そういうものも適正に管理していきながら、負担が少ない貸出しとかもできるようになっていけばなと思っています。

○委員長（島田清一郎君）　鈴木委員。

○１０番（鈴木俊一君）　今月、防災フェスティバル、小学校でやるんですけれども、それで展示をしたかったみたいだったんですけれども、だから、ちょっと早急に使えて、使いやすいようにお願いいたします。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　坂本管理課長。

○防災管理課長（坂本　剛君）　実は今回の補正予算で、先ほどの保険の関係を計上していますので、こちらのほうを予算が確定してから、また改めて、そういう適正な使い方を決めて、皆さんに安全に使ってもらえるようにできればなと思っています。

○１０番（鈴木俊一君）　よろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で総務常任委員会①の所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は１時45分からにします。

午後　１時４０分　休憩

午後　１時４５分　再開

○委員長（島田清一郎君）　それでは、決算特別委員会を再開いたします。

これからは総務常任委員会②（市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員会事務局、消防本部の所管事項）について審査します。

まず、議案第64号　令和７年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

佐川議会事務局長。

○議会事務局長（佐川　光君）　それでは、議会事務局所管の決算についてご説明申し上げます。

決算説明書20ページ上段をご覧ください。

議員給与費でございますが、決算額１億3,604万3,211円、次に、中段の議会運営費は決算額1,559万8,114円で、どちらの事業も大きな増減はございません。

議会事務局の決算説明につきましては以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　鈴木市民生活部長。

○市民生活部長（鈴木和広君）　続きまして、市民生活部所管でございます。

決算説明書の56ページをご覧ください。

市民協働課所管でございます。

都市交流事業、決算額24万8,080円、皆増でございます。茨城空港の空路路線を活用し、就航先地域との交流・連携するために観光事業をはじめ、幅広い地域間交流の促進を目的に、昨年７月に千歳市観光事業イベントへの出店に係る普通旅費と啓発品の歳出によるものでございます。

次に、57ページをご覧ください。

行政区集会施設管理事業、決算額2,244万5,456円、こちらも皆増でございます。地域活動

の拠点となる行政区集会施設の適切な維持管理及び環境整備により、地域コミュニティの持続可能な地域づくりに資する目的の令和７年度より生涯学習課からの事業移管をされたもので、支出の主なものは光熱水費、敷地借上料、施設整備補助金等でございます。

次に、58ページをご覧ください。

市民協働推進事業、決算額1,004万1,900円、10.8％の増でございます。増額の主な理由は、コミュニティ活動整備助成金やまちづくり組織活動補助金の申請が増加したことによるものでございます。

次に、59ページをご覧ください。

国際交流活動事業、決算額776万7,200円、23.6％の減でございます。減額の主な理由は、アメリカ合衆国アビリン市との交流事業において、前年度は派遣事業を実施したのに対し、当年度は受入れ事業を実施したため、事業経費が減少したことによるものでございます。

次に、60ページをご覧ください。

男女共同参画経費、決算額151万3,657円、77.1％の減でございます。減額の主な理由は、前年度に事業実施をいたしました第３次小美玉市男女共同参画推進計画の策定完了に伴う減によるものでございます。

次に、61ページをご覧ください。

高齢者等ごみ出し支援事業、決算額16万7,900円、19.6％の減でございます。減額の主な理由は、実施行政区及びごみ出し支援回数の減少により、各ボランティア活動保険料及び各行政区への高齢者等ごみ出し支援事業交付金の減によるものでございます。

次に、62ページをご覧ください。

市民課所管でございます。

戸籍住民基本台帳事務費、決算額7,348万1,118円、16.8％の増でございます。主な増額の理由は、戸籍振り仮名業務委託料の増によるものでございます。

次に、64ページの上段をご覧ください。

環境課所管でございます。

環境衛生事務費、決算額372万8,490円、73.6％の増でございます。主な増額の理由は、親族の身元引受拒否による死亡人埋葬委託料が増えたためでございます。

次に、65ページの下段をご覧ください。

石岡地方斎場組合負担金、決算額4,071万円、33.5％の減でございます。主な減額の理由は、事業費見込みが確定され、負担金が減額されたことによるものでございます。

次に、66ページ中段をご覧ください。

空家等対策推進事業、決算額183万1,705円、19.3％の増でございます。主な増額の理由は、補助制度の実績によるものでございます。

次に、その下の地球温暖化対策事業、決算額807万3,864円、22.8％の減でございます。減額の主な理由は、地球温暖化計画策定終了に伴う委託料の確定によるものでございます。

次に、69ページ、９段目をご覧ください。

不法投棄対策経費、決算額101万3,528円、47.1％の増でございます。主な増額の理由は、廃棄物処理の実績によるものでございます。

次に、71ページをご覧ください。

小川総合窓口課所管でございます。

小川総合支所管理経費、決算額2,400万1,439円、14.1％の増でございます。増額の主な理由は、空調設備の稼働時間増による光熱水費の増額分と、新規工事請負費の計上によるものでございます。

次に、73ページをご覧ください。

玉里総合窓口課所管でございます。

玉里総合支所管理経費でございますが、総合支所の適切な維持管理委託やキオスク端末の設置などを行い、職場環境の整備と円滑及び効率的な業務の遂行に努めました。

市民生活部のご説明は以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　藤枝消防長。

○消防長（藤枝修二君）　続きまして、消防本部所管になります。

概要説明に入る前に、大変申し訳ございませんが、資料の訂正がございます。

説明書の150ページをご覧ください。

通信指令運営経費でございますが、財源に補助金の記載漏れがありました。財源内訳の地方債と一財の間にその他として39万4,000円が入りまして、一財がその額を差し引いた額になりますので、2,115万3,217円になります。

また、その下の特定財源積算根拠欄に諸収入として、デジタル基盤改革支援補助金39万4,000円の行が加わります。

以上、訂正させていただきまして、おわび申し上げます。

それでは、改めまして決算の概要を説明いたします。

148ページをご覧ください。

車両維持管理経費の決算額は1,179万6,158円で、10.9％の減でございますが、これは前年度に美野里消防署の水槽付消防ポンプ自動車の修繕があったほか、救急出場の減少に伴い燃料費の支出が減ったことなどによるものでございます。

続いて、中段の予防広報事務費の決算額は121万8,255円で、135.5％の増でございますが、これは百里基地の屋外燃料タンクの検査を外部委託した案件があったことによるものでございます。

続いて、下段の警防活動経費の決算額は1,448万324円で、27.6％の増でございますが、これは、ドローン及び背負式消火水のうジェットシューターの購入などがあったことによるものでございます。

続いて、149ページになります。

中段の救急救助活動経費の決算額は5,730万6,033円で、42.5％の増でございますが、これは救助艇、潜水具、フルハーネス、マット式ジャッキなどの購入があったことによるものでございます。

続いて、151ページになります。

中段の消防団員訓練経費の決算額は148万6,800円で、26.6％の減でございますが、これは操法大会の出場チームが３チームから２チームに減ったことによるものでございます。

続いて、下段の消防団施設維持管理経費の決算額は298万823円で、10.4％の減でございますが、これは消防団機庫の修繕件数が減ったことと、敷地借り上げ箇所の減少などによるものでございます。

続いて、152ページになります。

上段の消防団車両維持管理経費の決算額は442万5,892円で、17.8％の減でございますが、これは消防団車両の修繕件数が減ったことなどによるものでございます。

続いて、その下の自衛消防運営補助事業の決算額は71万9,220円で、24.1％の減でございますが、これは前年度に自衛消防団機庫の修繕があったことによるものでございます。

続いて、153ページになります。

上段の消防施設整備事業の決算額は１億724万865円で、41.7％の増でございますが、これは小川小跡地に移設した第６分団機庫建設工事があったことによるものでございます。

最後に、その下、緊急消防援助隊派遣事業の決算額は19万9,957円で、90.5％の減でございますが、これは、緊急消防援助隊の出場がなかったことによるものでございます。

消防本部所管は以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　長谷川会計管理者。

○会計管理者（長谷川勝彦君）　続きまして、会計課所管の決算についてご説明いたします。

190ページをご覧ください。

会計管理事務費でございますが、決算額1,660万7,025円で、32.7％の増でございます。主な増額の要因は、令和６年10月から送金振込等の手数料有料化に伴う役務費として、前年度は６か月分の支払いであったものが令和７年度は１年分の支払いになったことによるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　高野監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高野敏弘君）　続きまして、監査委員事務局所管になります。

191ページをご覧ください。

上段から、公平委員会経費、固定資産評価審査委員会費、監査事務費でございますが、大きな増減はございません。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

それでは、再質疑のある場合、挙手をお願いいたします。

戸田委員。

○３番（戸田大我君）　よろしくお願いします。

私からは２点でございます。

答弁一覧の95ページの質問ナンバー９です。地球温暖化対策事業ということなんですが、今後どのように行っていくかというところでご答弁いただいています。それで、昨年度が900万くらいかかったんですか、合併振興基金から繰入れして計画して、７年度も700万ぐらい委託料で使いました。そもそも何でこんなに1,600万もした計画になったのかなと、そこら辺をお聞きしたいなと思っております。

○委員長（島田清一郎君）　木村環境課長。

○環境課長（木村幸雄君）　戸田委員のご質問にお答えいたします。

今回、中身のほうをかなり詳細に検討し、作成した経緯がございます。また、業務委託でございますので、その分、経費が増してしまった状況でございます。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　計画を委託するというのは、委託料かかるというのは私も気になって少し、そういうものなんだなと思うんですが、1,600万までの委託料というのはなかなかないんじゃないかなと思うんです。その中で、それはとても大切なことだということでやったと思うんですが、やはりこの計画をつくったので、今度は具体的な実行計画が策定されているので、要望なんですが、その計画にのっとって遅滞なく具体的な施策を実行していただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、96ページの質問ナンバー９の25でございます。

操法大会出場チーム数の減ということで、消防団のほうの負担軽減がなされているというのが見てとれるのかなというふうに思います。一方で、今までは操法大会に出場することによって訓練をして、そこで操作とかホースをつないだりとか、いろんな火災における、もともと訓練がそこで賄われていた。今後は操法大会に出場することがなくなったということになると、訓練の機会というのはどこで担保するのかなというふうに思っています。ふだんからの訓練というのは、市消防本部としてはどのように確保しようとしているかお聞かせください。

○委員長（島田清一郎君）　大堤消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（大堤勝憲君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

消防団の訓練につきましては、年間を通して計画的に行っております。基本的には、各中隊ごとに訓練を企画し、消防本部、消防署はそれに協力して行っております。

訓練回数及び訓練内容は各中隊によって異なりますが、中継訓練、機器取扱訓練、水防訓練、規律訓練などを年間通して行っております。また、さらには、現在不定期にはなっていますが、文化財消火訓練、企業との合同訓練、こちらも消防本部と消防団が協力して行っております。

今後も継続して行っていきたいと思っておりますので、小美玉市の安心・安全を守るために年間を通して計画的に訓練を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　ありがとうございました。

私も先日、日曜日だったんですが、消防団の車両がたくさん入ってきて、放水訓練をやっていたんですが、何の訓練ですかと聞いたら、合同訓練、玉里地区とかでやっていたということなんで、そういうふうに休日を使ってボランティア活動でされている消防団の皆様の様

子などを見ると、大変安心しておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、次に、通告外質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第68号　令和７年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

鈴木市民生活部長。

○市民生活部長（鈴木和広君）　それでは、令和７年度小美玉市霊園事業特別会計決算についてご説明いたします。

決算説明書の215ページをご覧ください。

１の概要でございますが、霊園の全区画数2,279区画のうち、令和７年度末に使用されている区画は1,883区画でございます。

２の歳入の状況でございますが、歳入合計2,747万2,333円で、内訳は霊園使用料、霊園管理手数料、基金繰入金、前年度繰越金でございます。

３の歳出の状況でございますが、歳出合計2,715万4,610円で、内訳は霊園施設管理費でございます。

４の収支の状況は、歳入歳出差引額が31万7,723円で、翌年度への繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額は31万7,723円でございます。

５の財産に関する調書は、基金といたしまして、決算年度末現在高は1,369万9,000円でございます。

次に、216ページをご覧ください。

市営霊園管理事業費の決算額は2,715万4,610円で、112.1％の増でございます。増額の理由は、排水設備事業費の金額繰上償還をするための基金繰入額が増額したためでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、次に、通告外質疑を行います。

そのほかの質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で総務常任委員会②の所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は２時20分から行います。

午後　２時０６分　休憩

午後　２時２０分　再開

○委員長（島田清一郎君）　それでは、決算特別委員会を再開いたします。

ここからは産業建設常任委員会所管事項の審査に入ります。

議案第64号　令和７年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田産業経済部長。

○産業経済部長（倉田賢吾君）　それでは、産業経済部所管の決算概要について説明をいたします。

初めに、農政課所管でございます。

決算説明書115ページをご覧ください。

農政企画総務事務費の決算額667万8,578円で、46.8％減となります。こちらは、前年度に農業振興地域整備計画書作成業務委託が完了したことによるものでございます。

次に、116ページをご覧ください。

農業経営支援事業の決算額2,851万4,993円で、92.4％増となります。こちらは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した農業生産資材等高騰対策支援金事業を実施したことによるものでございます。

次に、117ページをご覧ください。

農業振興事務費の決算額1,999万1,579円で、12.2％の減となります。こちらは、廃プラスチック回収に係る園芸リサイクル負担金減と有害鳥獣対策事業を別事業としたことによるものでございます。

次に、農業振興補助事業の決算額4,816万5,720円で、140.8％増となります。こちらは、

新基本計画実装・農業構造転換支援事業を実施したことによるものでございます。

次に、119ページをご覧ください。

経営所得安定対策事業の決算額2,493万9,894円で、34.5％減となります。こちらは、主食用米への回帰に伴い飼料用米作付面積が減少したことによる水田活用事業補助金の減によるものでございます。

次に、畜産振興事務費の決算額2,033万8,000円で、大幅増となります。こちらは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した粗飼料価格高騰対策支援金事業を実施したことによるものでございます。

次に、120ページをご覧ください。

農地総務事務費の決算額4,669万8,516円で、26.6％減となります。こちらは、前年度に実施した柴高地区ぬかり池護岸整備工事などの完了によるものでございます。

次に、123ページをご覧ください。

水産業振興事務費の決算額1,011万86円で、大幅増となります。こちらは、高崎地区の船溜修繕工事によるものでございます。

農政課所管は以上となります。

続きまして、商工観光課所管でございます。

124ページをご覧ください。

商工総務事務費の決算額8,479万4,161円で、133.4％増となります。こちらは、市営駐車場補修工事によるものでございます。

次に、中小企業活性化事業の決算額7,634万円で、51.4％増となります。こちらは、元気再生プレミアム商品券発行事業補助金の増額によるものでございます。

次に、125ページをご覧ください。

企業誘致事業の決算額7,838万8,985円で、14.6％減となります。こちらは、令和６年度事業の航空産業誘致に伴う造成工事によるものでございます。

次に、観光振興事務費の決算額8,851万7,309円で、126.5％増となります。こちらは、サイクルステーション建築工事、新イベント実行委員会補助金などによるものでございます。

次に、126ページをご覧ください。

花の香る里づくり事業の決算額529万5,400円で、41.5％減となります。こちらは、事業最終年度に伴い、菜の花播種に関する費用が不要となったためでございます。

次に、127ページをご覧ください。

空の駅管理運営費の決算額１億300万1,164円で、21.4％増となります。こちらは、指定管理者制度移行のための修繕工事等によるものでございます。

商工観光課所管は以上でございます。

最後に、地籍調査課所管でございます。

129ページをご覧ください。

玉里地区地籍調査事業の決算額１億880万5,554円で、3.6％増となります。こちらは、地籍調査測量委託料で労務単価の上昇により委託費が増加したことによるものでございます。

以上で、産業経済部所管の説明を終わります。

○委員長（島田清一郎君）　田山都市建設部長。

○都市建設部長（田山　智君）　続きまして、都市建設部となります。よろしくお願いします。着座にて失礼します。

説明については、増減の大きいものを中心に説明させていただきます。

始めに、都市整備課所管事業になります。

130ページをお願いします。

中段、都市計画総務事務費の決算額は1,339万7,887円で、53.6％の減です。小河城跡地周辺整備事業に係る測量及び設計業務が、関係者等の協議に日数を要し、事業を繰り越したことによるものです。

次に、132ページ、サインシステム整備事業の決算額は20万2,700円で、大幅増です。地点名称サインの修繕による増となります。

次に、133ページ、かしてつ跡地バス専用道化事業の決算額は59万564円で、13.9％の減です。遮断機修繕完了によるものです。

次に、つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業の決算額は29万7,000円で、皆増です。路面標示の修繕の事業費を計上したことによるものです。

次に、公園維持管理費の決算額は1,847万1,196円で、54.2％の増です。公園の修繕料及び維持管理委託料等の増によるものです。

次に、134ページ、住宅管理事務費の決算額は97万6,568円で、82.5％の減です。公営住宅等長寿命化計画策定業務の完了によるものです。

次に、住宅施設維持管理経費の決算額は1,317万2,910円で、33.7％の増です。市営上吉影住宅解体工事に係る測量業務委託の実施によるものです。

続きまして、特定プロジェクト推進課所管になります。

136ページをお願いします。

特定プロジェクト推進事業の決算額は9,079万5,450円で、皆増です。事業所管課の新設によるものです。主な事業として、防衛省のまちづくり構想策定支援事業補助金を活用し、新まちづくり構想実施計画を策定しております。

続きまして、道路建設課所管となります。

137ページをお願いします。

農道・排水路整備事業の決算額は1,959万8,232円で、51.3％の減です。佐才地区の排水路整備工事が完了したことによるものです。

次に、139ページ、防衛交付金道路整備事業の決算額は１億7,178万8,971円で、18.3％の増です。実施設計完了路線の増加に伴い、用地測量を実施する路線が増えたことによるものです。

次に、140ページ、防衛補助道路整備事業の決算額は2,680万9,276円で、59％の減です。105号線流末排水整備工事が完了したことによるものです。

続きまして、道路維持課所管となります。

141ページをお願いします。

地籍調査費の決算額は291万9,149円で、21.9％の増です。境界杭復元等、委託件数の増によるものです。

次に、土木総務事務費の決算額は712万5,000円で、29.6％の減です。急傾斜地崩壊対策事業負担金の減によるものです。

次に、142ページ、河川総務事務費の決算額は2,019万5,801円で、23％の増です。補修工事件数の増によるものです。

続きまして、下水道課所管となります。

144ページをお願いします。

戸別浄化槽事業特別会計繰出金の決算額は2,667万7,000円で、27.4％の減です。市設置型の戸別浄化槽を個人への譲渡に伴い、維持管理費等の経費が減少したため、繰出金が減少したものです。

続きまして、水道課所管となります。

145ページをお願いします。

水道事業の決算額は936万2,168円で、大幅増です。航空産業誘致に伴う進入路工事等に附帯する配水管布設工事に対する工事負担金によるものです。

以上で、都市建設部所管の説明を終わります。

○委員長（島田清一郎君）　中野谷農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中野谷　勲君）　農業委員会事務局所管について説明いたします。

192ページをご覧願います。

中段、農地調整事務に要する経費でございますが、決算額751万6,575円で、前年比59.6％の増でございます。増額の理由といたしましては、令和６年10月より導入いたしました総会及び現地調査用タブレット端末の年間使用料によるものとなります。目的及び内容については記載のとおりでございますが、効果につきましては、農地台帳に関する農地及び地図情報システムの運用に併せて総会用タブレットの導入によりＤＸ化の向上が図られ、毎月行われております定例総会資料において８割以上のペーパーレス化が定着いたしましたので、今後も継続していく考えです。

以上で、農業委員会事務局所管の概要説明を終わります。

産業建設常任委員会所管の一般会計の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いいたします。

内田委員。

○４番（内田和彦君）　よろしくお願いします。

112ページ、５の18、住宅施設維持管理経費ということで、今後、市営住宅が老朽化でだんだん縮小していくという中で、今後、住宅に困る市民に対して、住宅の確保というかね、その辺のところをどう考えているのかということと、今後、民間の賃貸住宅の活用などを含めて、これからの住宅確保の仕組みとかがあれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（島田清一郎君）　真中都市整備課長。

○都市整備課長（真中　剛君）　都市整備課でございます。

市営住宅の用途廃止に向けては、随時、上吉影住宅をはじめとして大体２年置きぐらいに次々と進める計画ですが、民間住宅の活用ということに対しては、廃止予定の市営住宅に住んでおられる方に転居いただくわけですが、別ので市営住宅を希望される方と、民間住宅への転居を希望される方もありまして、その辺は居住者の希望、ニーズをきちんと聞いて、民間住宅の活用も視野に入れてやっていくということでございます。

一応、国土交通省のマニュアルによりますと、人口減少に伴って、そういった人口の割合からどれだけ将来的に市営住宅というか公営の住宅が必要なのか、大体の試算的をする、そういうマニュアルができておりまして、それに基づいてやっているのと、あともう一つ、やっぱりＬＣＣサイクルをどうしても考慮しなきゃならなく、特に昭和の40年代ぐらいに建てた木造の市営住宅、４か所あるんですけれども、そこはどうしても用途廃止しなければならないので、そこを優先的に、転居される方との協議、ご相談をさせていただいている状況です。

○４番（内田和彦君）　了解しました。ありがとうございます。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございませんか。

宮内委員。

○２番（宮内勇二君）　お疲れさまです。

私のほうから２点、114ページ、８の５、農業経営支援事業に関してなんですが、新規就農者の経営意欲の増進につながったという答弁いただいて、すばらしいことだなと感じております。新規就農者数や定着率、経営状況について把握している範囲で構わないで、お教えいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君）　狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷　学君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

直近といいますか、７年度の小美玉市におけます新規就農者の数をご報告したいと思います。

青少年、こちらは16歳以上45歳未満に当たる年齢になりますが、小計６名、内訳として、新規学卒者１人、Ｕターン１人、新規参入者２人、雇用就農２人となり、中高年齢者、小計２名、内訳として、Ｕターンゼロ名、新規参入者１名、雇用就職１名で、合計が８名となってございます。

○委員長（島田清一郎君）　宮内委員。

○２番（宮内勇二君）　ここ数年の定着率等は情報ございますか。

○委員長（島田清一郎君）　狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷　学君）　すみません、率のほうをちょっと出しておりませんので、後ほどお答えができればと思います。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　宮内委員。

○２番（宮内勇二君）　もう一点です。115ページ、８の５、農業振興事務費に関してなんですが、５年前と比較しましても、農ビに関して約60トン、農ポリが約110トンということで、数量が減少していると思うんですけれども、要因としては、ビニールハウスの作付とか露地によってのマルチの使用数、作付が減っているのかとか、詳しい理由等分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（島田清一郎君）　狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷　学君）　こちらの減少の理由についてですが、詳しく聞き込み等調査のほうはしていないところではあるんですが、もちろん作付作物によりましてビニールハウスを使ったり、マルチを使ったりということは年々変わるところがあると思います。そういったことが影響して減となっていると考えております。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　宮内委員。

○２番（宮内勇二君）　作付の状況で多分、ここまでの差は恐らく出てこないと思いますので、私も実際に畑とかでビニール燃やしたという現状とか見たことは自分自身でもあるので、今後しっかり農ビ、農ポリが適正に処理されていくための事業内容の精査等をしっかりしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、次に、通告外質疑を行います。

そのほか質疑はございますか。

戸田委員。

○３番（戸田大我君）　第２回のおみたま花火大会についてなんですが、令和５年度の第１回のときには一般財源から900万くらいだったと思うんですけれども、令和７年度は3,300万ですか、2,300万ぐらい戻りがありますけれども。この費用が大幅に増えた要因とかというのがどんなふうな感じかなと思って、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君）　榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君）　商工観光課、榎戸です。よろしくお願いいたします。

主な要因なんですけれども、市制20周年記念で発数を増やしたことと、あと、物価高騰がほぼほぼ影響しているのかなという状況があります。あとは、運営面で送迎バスの台数を増

やしたり、そこら辺も増えた影響があるのかなとは思ってございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　戸田委員。

○３番（戸田大我君）　大成功には終わったと思うんですが、その費用の増えた分だけ確認しました。どうもありがとうございました。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第67号　令和７年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田山都市建設部長。

○都市建設部長（田山　智君）　令和７年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

210ページをお願いします。

１、概要ですが、既設の市設置型浄化槽の適正な維持管理に努めるとともに、20基の個人への無償譲渡を行っております。

２、歳入の状況ですが、主な財源は、使用料、一般会計繰入金、繰越金となっており、歳入決算額の合計は4,571万9,000円です。

３、歳出の状況ですが、浄化槽管理費、公債費による歳出決算額の合計は3,345万4,000円です。

４、収支の状況ですが、歳入歳出差引額が1,226万5,000円で、実質収支額も同額でございます。

５、収納状況ですが、使用料の収納率は、現年分が100％、滞納繰越分が38.7％でございます。

211ページをお願いします。

昨年度の実質収支額のうち、繰上償還に係る元金及び利息に充当した残額を減債基金に積み立てたものです。

212ページをお願いします。

歳出の主な内容でございますが、一般管理費の決算額は473万2,874円です。

浄化槽維持管理費の決算額は525万368円で、65.3％の減です。市設置型浄化槽の個人への譲渡を推進したことにより、管理基数が減少し、修繕料や委託料が減少したことによるものです。

地方債償還元金の決算額は1,357万6,070円で、大幅増です。令和９年度末の戸別浄化槽事業廃止に向け、繰上償還を実施したことによるものです。

213ページをお願いします。

地方債償還利子の決算額は９万6,070円です。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君）　以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんので、次に、通告外質疑を行います。

そのほかの質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第70号　令和７年度小美玉市水道事業会計決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田山都市建設部長。

○都市建設部長（田山　智君）　それでは、令和７年度小美玉市水道事業会計決算書及び事業報告書についてご説明いたします。

２ページの決算報告書をお願いします。

収益的収入及び支出の収入ですが、第１款水道事業収益の決算額は９億9,895万9,484円です。内訳は、営業収益、営業外収益です。

次に、支出ですが、第１款水道事業費用の決算額は、９億1,065万3,249円です。内訳は、営業費用、営業外費用、特別損失です。

また、営業費用のうち翌年度繰越額が1,622万5,000円ございます。経営統合に伴うアセットマネジメントの見直し業務です。

３ページをお願いします。

(2)資本的収入及び支出の収入ですが、第１款資本的収入の決算額は４億6,943万4,040円で、内訳は、加入金、工事負担金、企業債、国庫補助金、県補助金です。

次に、支出ですが、第１款資本的支出の決算額は10億657万6,551円で、内訳は、建設改良

費、企業債償還金です。

また、建設改良費のうち翌年度繰越額が１億3,149万4,000円ございます。これは、施設整備事業１件、配水管布設替工事４件です。

５ページをお願いします。

損益計算書をご覧ください。

下から４行目、当年度純利益は3,470万8,625円です。その他未処分利益剰余金変動額の１億2,000万円を加えた当年度未処分利益剰余金は１億5,470万8,625円でした。

６ページをお願いします。

下の表、令和７年度小美玉市水道事業会計剰余金処分計算書についてご説明いたします。

資本金及び資本剰余金の処分については、ございませんでした。

次に、未処分利益剰余金１億5,470万8,625円の処分につきましては、小美玉市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の規定により、減債積立金に積み立てるとともに、資本金への組入れを行うものです。

続きまして、11ページ、事業報告書をお願いします。

１、概況の総括事項でございますが、小美玉市の水道事業は、人口減少や節水型社会の進展による給水量の減少が予想され、給水収益の減少が懸念されております。また、老朽化する施設の更新需要に対応するため、施設整備を進めているところです。

令和７年度の水道施設の設備の更新として、美野里浄水場の塩酸注入設備の更新、小川浄水場の配水ポンプインバータ、ナンバー３ろ過器の更新などを実施しました。

配水管では、防衛補助事業を活用した石綿セメント管更新工事で2,903メートルを実施しました。これらの更新工事の結果、令和７年度末における石綿セメント管の残延長は約5.7キロメートルで、令和９年度の完了予定となりました。

その他単独事業による道路改良工事等に伴う配水管布設替等の工事を実施しました。

イ、営業でございますが、令和７年度末の給水件数は１万6,687件、給水人口は３万6,757人、普及率は95.86％です。また、年間配水量は411万1,967立方メートル、有収水量は353万7,018立方メートルで、有収率は86.02％でした。

給水収益は消費税抜き７億9,836万2,695円で、前年度に比べて0.42％の増となりました。

12ページをお願いします。

経理状況でございますが、収益的収支は、収入総額９億1,623万1,608円に対しまして、支出総額８億8,152万2,983円でしたので、純利益は3,470万8,625円となり、前年度と比較し

6,802万9,467円減少しました。これについては、営業費用のうち資産減耗費の増加によるものです。

また、資本的収支は、収入総額４億6,943万4,040円に対しまして、支出総額10億657万6,551円でした。不足額５億3,714万2,511円は、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金により補塡しております。

経営指標に関する事項ですが、経営の健全化を示す経常収支比率は104.19％となり、事業に必要な費用を給水収益で賄えているかを示す料金回収率は100.88％で、いずれも令和６年度の水道料金改定により100％を超えています。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は42.95％、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す管路経年比率は19.49％と、施設の老朽化が進んでおります。今後も健全な経営を維持しつつ計画的な施設更新を行ってまいります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君）　以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

質疑のある場合は挙手をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、次に、通告外質疑を行います。

そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第71号　令和７年度小美玉市下水道事業会計決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田山都市建設部長。

○都市建設部長（田山　智君）　令和７年度小美玉市下水道事業会計決算書及び事業報告書について説明いたします。

１ページをお願いします。

収益的収入及び支出のうち収入ですが、決算額は15億8,853万2,251円となります。下水道使用料及び他会計補助金でございます。

次に、支出でございますが、決算額は14億8,988万7,117円となります。維持管理経費、湖

北流域下水道維持管理負担金、減価償却費及び企業債利息です。

２ページをお願いします。

資本的収入及び支出のうちの収入ですが、決算額は10億8,663万1,700円となります。企業債、国庫補助金及び他会計出資金です。

次に、支出ですが、決算額は15億7,214万4,796円です。工事請負費及び企業債償還金となります。

８ページをお願いします。

令和７年度下水道事業報告書、概況の総括事項、当年度の主要な事業とて、国庫補助事業による汚水管渠等の整備として、川戸地内２件、与沢地内１件、中野谷地内１件、竹原下郷地内１件、栗又四ケ地内１件の新設工事を実施しております。予定整備延長4,739メートルに対し、実績は2,215メートルとなりましたが、翌年度への繰越案件が多くなったことによるものです。

また、下水道への宅地内接続工事に対する支援事業として、小川地区２件、美野里地区50件、玉里地区４件の助成を行い、接続率の向上を図りました。

施設の維持管理を計画的かつ効率的に行うため、ウォーターＰＰＰ事業の令和10年度導入に向けた調査業務に取り組んでおります。

今後の方針としては、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加を見据え、将来にわたり安定した下水道サービスを提供できるよう経営の健全化に努めてまいります。

次に、下段の営業でございますが、実績といたしまして、年間有収水量は213万4,508立方メートル、１日平均有収水量は5,848立方メートルとなりました。この結果、営業収益の根幹となる下水道使用料は３億4,854万360円となりました。

９ページをお願いします。

経理状況ですが、収益的収支につきましては、収益15億5,367万7,483円に対し、費用14億5,999万5,792円を計上し、9,368万1,691円の利益が生じております。また、資本的収支については、収入額10億8,663万1,700円に対し、支出額は15億7,214万4,796円となり、不足額４億8,551万3,096円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度分損益勘定留保資金により補塡しております。

次に、経営指標に関する事項ですが、経営の健全化を示す経常収支比率は104.1％、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを示す経費回収率は79.3％、有形固定資産がど

の程度減価償却されているかを示す有形固定資産減価償却率は13.5％となっております。また、管渠老朽化率は、法定耐用年数50年を超えた管渠が存在しないため、ゼロ％です。

現状では、老朽化した施設の割合は低い状況にありますが、引き続き計画的な施設更新を進めてまいります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（島田清一郎君）　以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

質疑のある場合、挙手をお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、次に、通告外質疑を行います。

そのほか質疑はございますか。

香取委員。

○７番（香取憲一君）　通告外ですみません、１点だけお聞きさせてください。

ウォーターＰＰＰ事業で、これ鬼田副委員長のほうからも文書で通告あったと思うんですけれども、過去に私、常任委員会でも質疑したことがあって、この調査に補助金を使うということは、その方向性を定めるということだというふうに理解はしたんですが、今回そのお金が下りてきて、調査したウォーターＰＰＰの事業の方向性というのがどれぐらいつかめたのか。果たして協力してくれる民間事業の方が得られるためにどういうふうな呼び水が得られそうなのか、分かる範囲でいいんですけれども、教えていただきたいんですが。

○委員長（島田清一郎君）　髙根澤下水道課長。

○下水道課長（髙根澤博已君）　先ほどのご質問でございますが、ウォーターＰＰＰ、国からの方向性ということで、令和10年度までに各市町村において導入するということで定められてございます。令和７年度につきましては、事業者に対しての説明会を開催させていただきまして、概要等のご説明をさせていただき、どの程度、参加の意向があるか、現在探っているところでございます。結果としましては、業者としてはなかなかリスク的なもの、管路の状況が見えないというところがございまして、リスク分散について協議をしているところでもございます。

導入としては、令和８年度、最終的にどのような形で公募が可能かというところの結果をまとめたいというところで動いてございます。令和９年度には実質的に公募というところで現在考えてございます。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　香取委員。

○７番（香取憲一君）　詳細ありがとうございます。

ちょっと取手で勉強会をやったときに似たような質疑もしたことがあって、やっぱり取手では、下水道の中で全てということではなくて、一番理想は、最終的には下水道で利益が上がって、プロフィットシェアって、利益を自治体と案分できるというのが理想なんでしょうけれども、なかなかそれは難しいと思うので、その部分部分で下水道のこういうところだけはお願いしよう的なというのも結構、取手あたりは進んでいるというのを聞かせていただいたことがあったので、小美玉もぜひ、小美玉の下水道の中でこれだけ伸びている中で、ちょっと欠けている部分というのをうまくＰＲして、１個でもいいから食らいついていただけるように頑張ってほしいなというふうにおりますので、逐次またモニタリングしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

私のほうは以上です。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷　学君）　先ほどの宮内委員のご質問、新規就農者の定着率についてお答えいたします。

市のほうでは、農業次世代人材投資資金事業費補助金という国の補助金を活用した新規就農者に対して、数か月置きに営農状況の確認を行っております。その中で、直近３か年にはなりますが、令和５年から令和７年の間に新規就農をされた方延べ23名のうち、１名の方が休業しております。ということになりますので、定着率のほうは約96％ということになります。

以上でございます。

○委員長（島田清一郎君）　以上をもちまして、産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

以上で、決算特別委員会に付託されました議案第64号から議案第71号までの計８件についての説明と質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は３時20分といたします。

午後　３時０４分　休憩

午後　３時２０分　再開

○委員長（島田清一郎君）　それでは、決算特別委員会を再開いたします。

これより議案第64号から議案第71号までの一括討論に入ります。

討論はございますか。討論のある方は挙手をお願いいたします。

谷仲委員。

○１３番（谷仲和雄君）　それでは、議案第64号　令和７年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第71号　令和７年度小美玉市下水道事業会計決算認定についてまで、一括して賛成の立場から討論を行います。

令和７年度の一般会計及び特別会計の総計決算規模は、歳入決算385億9,529万3,446円、歳出決算372億5,884万2,575円で、これから翌年度に繰り越すべき財源３億2,131万円を差し引いた実質収支額は10億1,514万871円となりました。一般会計の歳入歳出決算額は、歳入282億5,327万4,781円、歳出271億566万9,489円となり、歳入歳出差引額は11億4,760万5,292円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源３億2,131万円を控除した実質収支は８億2,629万5,292円となりました。財源が有効に活用できたかを示す実質収支比率は5.7％となりました。一般会計と特別会計の予算現額に対する執行率は98.3％、一般会計では、予算現額に対する執行率は98.4％となりました。

これを踏まえ、各事務事業における予算の執行管理並びに成果等について、本日、決算特別委員会の審議において、疑義不明な点については質疑を通し明らかになったものと捉えております。また、水道事業会計、下水道事業会計についても同様であります。

計画、予算は評価、決算から始まります。決算審査の意義を踏まえ、各事務事業所管課におかれましては、ＰＤＣＡのサイクルが正常に機能するよう、評価に基づく見直し、改善に注力していただき、入りを量りていずるを制すの財政運営の鉄則に従い、選択と集中の下、令和９年度予算編成へとつなげていただきたい。そのことを明確にお伝えし、私からの賛成討論といたします。

委員各位におかれましてはご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（島田清一郎君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（島田清一郎君）　ないようですので、討論を終結いたします。

ここで議長及び長島委員におかれましては、採決に加わらないため、一時退席をお願いいたします。

〔議長及び監査委員退席〕

○委員長（島田清一郎君）　これより、本委員会に付託された案件につきまして採決を行います。

それでは、議案第64号　令和７年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第71号　令和７年度小美玉市下水道事業会計決算認定についてまでの計８件について一括採決を行います。

本案は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（島田清一郎君）　ご異議なしと認め、議案第64号から議案第71号は認定すべきものと決しました。

ここで議長及び長島委員におかれましては、入室をお願いいたします。

〔議長及び監査委員入室〕

○委員長（島田清一郎君）　以上で、本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。

副委員長と交代いたします。

○副委員長（鬼田岳哉君）　皆様、大変お疲れさまでございます。

それでは、島田委員長より挨拶をお願いいたします。

○委員長（島田清一郎君）　本日は長時間にわたり大変お疲れさまでした。

本日、各会計の決算審査をいたしましたところ、８議案について先ほどいずれも認定すべきものと決しました。委員の皆様におかれましても、質疑に対する回答を聞き、予算がどのように執行されたかなどをご確認いただけたことと思っております。

今後、市長をはじめ執行部の皆様には、それぞれの審査過程において委員から出されました指摘事項や意見等を参考に、市政のさらなる発展のため業務を遂行されますようお願い申し上げます。

皆様のご協力の下、本日の審査が円滑にできましたことに感謝を申し上げ、簡単ですが、委員長の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○副委員長（鬼田岳哉君）　続きまして、執行部から島田市長、よろしくお願いいたします。

○市長（島田幸三君）　早朝より決算特別委員会ということで、大変長時間にわたりましてご審議をいただきまして、ありがとうございます。

審議の中でそれぞれご意見等いただきました。まず、ご提案をいただきました中では、これからの予算編成を行う中で、委員の皆さんのご提案を反映していきたいものが幾つかありました。本当にありがとうございます。

決算の中で、先ほど谷仲委員からも賛成討論にありましたとおり、決算、大変大事な部門でありまして、来年度に、これからつなげていくうえで執行部もそうなんですけれども、いつも委員の皆さんと話している中で、やはりこれからの時代、なかなか執行部だけでは大変で、行政運営は難しい点が幾つもあります。厳しい時代に入っていく中で、今後も引き続き皆様方にはいろんな部分で行政側と一緒によろしくお願いしたいと思います。

最後に、島田清一郎委員長、鬼田副委員長の２人には、本日スムーズな進行、ありがとうございました。感謝申し上げまして、私からの挨拶に代えさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

○副委員長（鬼田岳哉君）　そうしましたら、私からも１点、短い期間の中で多くの文書質疑のほうに真摯に答弁いただき、また取りまとめいただきまして、誠に感謝申し上げます。

――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――

◎閉会の宣告

○副委員長（鬼田岳哉君）　以上をもちまして決算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後　３時２８分　閉会